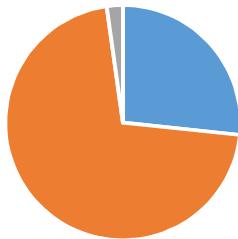


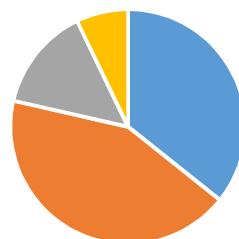
第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画における 第4章計画評価シート

■令和3年度の評価

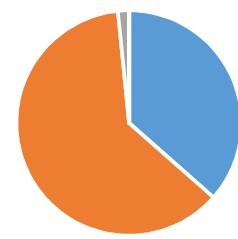
基本方針1
ニーズに応じた
子育て支援の提供
事業総数 **45件**



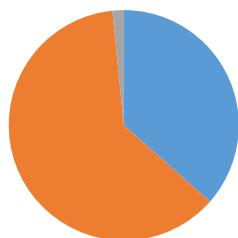
基本方針2
身近な地域での
子育て支援
事業総数 **14件**



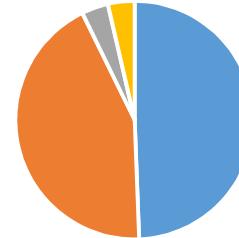
基本方針3
家庭における
子育て力の向上
事業総数 **63件**



基本方針4
特別な配慮等を要する
子どもや保護者への支援
事業総数 **63件**



基本方針5
すべての子どもと
子育て家庭を支える環境整備
事業総数 **83件**



評価A	高
評価B	↑
評価C	↓
評価D	低

■令和3年度の成果ポイント

**新規・拡大
事業**

- 病児保育が開始しました。
- コミュニティスクール2校設置

**終了・縮小
事業**

- ▽城山中学校大規模改造工事が終了しました。

■令和4年度の計画とポイント

**新規・拡大
する事業**

- 中学生までの医療費が無料になります（子育て応援医療給付事業）
- 母子手帳アプリがはじまります。（母子保健活動事業）
- 子育て関連の手続きのオンライン化を進めています。（入園調整・児童手当等）

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
No	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	未就園	就園				
1	基本方針1 ニーズに応じた子育て支援の提供	(1) 質の高い教育・保育	①就学までの教育・保育環境の充実	就園・未就園に関わらず、すべての子どもが生まれてから就学までの間、家庭や地域及び子育て支援センター・保健センター・保育園・幼稚園・認定こども園などの機関において、心身の成長や個性に応じた教育・保育を十分受けられるよう、地域の子育てに関する会議、利用者支援事業（基本型）との連携の継続等に努めます。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 子育て支援ネットワーク会議が各地域で年3回開催と市全体の会議が年に1回開催	○子育て世代包括支援事業 子育て支援ネットワーク会議が各地域で年3回開催と市全体の会議が年に1回開催	A	現状維持	○子育て世代包括支援事業 子育て支援ネットワーク会議が各地域で年3回開催と市全体の会議が年に1回開催 支援プラン検討会議を月に1回開催	○	○	○				
2					子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 ・食育等子育て講習を開催	○子育て支援センター運営事業 ・各支援センターで子育て講習を実施 ・5センターで36回実施、子と保護者347名参加	B	現状維持	○子育て支援センター運営事業 ・食育等子育て講座を開催		○					
3					保育幼稚園課	○保育園地域活動事業 ・就園相談、子育てに関する相談事業の実施（各園） ・未就園児交流の開催（公立私立実施）	○保育園地域活動事業 ・就園相談、子育てに関する相談事業の実施（各園で随時実施） ・未就園児交流の開催（公立私立園で実施。新型コロナウイルス感染拡大により未実施あり。）	B	現状維持	○保育園地域活動事業 ・就園相談、子育てに関する相談事業の実施（各園） ・未就園児交流の開催（公立私立実施）		○	○				
4			②待機児童対策の充実	入園希望の増加に対応するため、施設の整備や地域型保育事業所の参入などによって保育基盤の拡大をめざします。また、幼児教育・保育の無償化の実施による新たな保育需要に対応するため、保育の確保に努めます。	子育て支援施設整備推進室	○地域型保育施設整備事業 ・保育需要に対応するため、地域型保育事業所の開設を実施 ○認定こども園整備事業 ・公立園を統合し、民営の認定こども園の開設に向け事業を実施	○地域型保育施設整備事業 ・小規模3、開設補助 ○認定こども園整備事業 ・登記整理、造成工事、建築補助等 ・R4 こここのっす園 開園	B	現状維持	○地域型保育施設整備事業 ・保育需要に対応するため、地域型保育事業所の開設を実施 ○認定こども園整備事業 ・公立園を統合し、民営の認定こども園の開設に向け事業を実施		○	○				
5			③保育園、幼稚園及び認定こども園における保育内容や教育内容の充実	保育園、幼稚園及び認定こども園において、一人ひとりの人権が守られ、子どもが個性を發揮し、集団の中で道徳性を身につけ、人間形成の基礎を培っていくよう、保育内容や教育内容を充実します。	保育幼稚園課	○幼児教育推進事業 ・公立園5園でキッズヨガの実施（運動遊びに特化して取り組む。） 各園年間10回実施	○幼児教育推進事業 ・公立園5園でキッズヨガの実施（新型コロナウイルス感染拡大により縮小して実施） 各園2回～7回程度実施	B	現状維持	○幼児教育推進事業 ・公立園5園でキッズヨガの実施 各園年間10回実施		○					
6			④教育・保育の質の向上のための取り組み	子育て家庭の現状やニーズに応じた保育をめざし、外部のサービス評価システムの導入や総合施設の研究を図ります。また、質の高い保育について研究を進め、実践につながるように努めます。	保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・苦情解決第三者委員設置 ・苦情解決第三者委員・園長・副園長合同会議の開催（2回）	○市立保育園管理事務 ・苦情解決第三者委員設置 ・苦情解決第三者委員・園長・副園長・副園長合同会議の開催（1回）	B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・苦情解決第三者委員設置 ・苦情解決第三者委員・園長・副園長合同会議の開催（2回）		○					
7			⑤職員研修等の充実	課題への対応や人権意識の向上、職員が学びたい内容の研修を行うなど、研修の量的拡大と質的な向上を図ります。また、保育に関する専門知識を一層高め、子育てに関する保護者の相談に適切に対応できるよう保育士の充実を図ります。	保育幼稚園課	○保育士研修事業 ・スマイルサポーター研修の開催	○保育士研修事業 ・「虐待について」研修実施 講師：家庭児童相談室職員 研修参加者：中堅・主任保育士	B	現状維持	○保育士研修事業 ・スマイルサポーター研修の開催（スマイルサポーターの役割について）		○					
8			⑥教職員研修の充実	子どもの実態を見据え、子どもたちの育ちや社会状況についての新たな課題に対応できる教育を進めるため、教育者としての実践的指導力等の資質・能力を養う教職員研修の充実を図ります。	人権推進課	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育教職員全員研修 ・各ブロック人権教育新幹任者研修	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育教職員全員研修（土山・甲賀ブロックで開催） ・各ブロック人権教育新幹任者研修（5ブロックで開催）	B	現状維持	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育教職員全員研修 ・各ブロック人権教育新幹任者研修		○	○	○			
9					学校教育課	○教職員研修事業 ・初任者研修4回 各20人 ・教職2年次24人・3年次研修23人 ・中堅教諭等資質向上研修 20人 ・ミドルリーダー研修 5人 ・授業力向上養成研修 108人	○教職員研修事業 ・初任者研修4回 各20人 ・教職2年次24人・3年次研修23人 ・中堅教諭等資質向上研修 20人 ・ミドルリーダー研修 4人 ・授業力向上養成研修 107人 各ステージに応じた研修を充実した。	A	現状維持	○教職員研修事業 ・初任者研修4回 各19人 ・教職2年次19人・3年次研修22人 ・中堅教諭等資質向上研修 23人 ・ミドルリーダー研修 4人 ・授業力向上養成研修 69人		○	○				
10					教育研究所	○教職員研修事業 ○初任者研修 4回20人 ○教職2年次 2回24人 ○3年次研修 2回23人 ○中堅教諭等資質向上研修 1回20人 ○ミドルリーダー研修 2回5人 ○授業力向上養成研修 夏12回秋9回108人	○教職員研修事業 ・初任者研修4回 各20人 ・教職2年次24人・3年次研修23人 ・中堅教諭等資質向上研修 20人 ・ミドルリーダー研修 4人 ・授業力向上養成研修 107人 各ステージに応じた研修を充実した。	A	現状維持	○教職員研修事業 ・初任者研修4回 各19人 ・教職2年次19人・3年次研修22人 ・中堅教諭等資質向上研修 23人 ・ミドルリーダー研修 4人 ・授業力向上養成研修 69人		○	○				

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
												未就園	就園			
11	⑦関係職員との連携・情報交換 ⑧教育・保育施設、設備等の充実 ⑨保育園・幼稚園や小学校における食育の推進 ⑩多様な保育事業の参入 ⑪教育環境の充実 ⑫学力向上の推進	耐用年数経過に伴う統廃合等に鑑みながら、教育・保育の質の向上に必要な施設・設備の充実に努めます。 食育を生命の大切さや食材、調理を学べる機会としてとらえ、各園の特徴を踏まえつつ栽培活動や調理体験などを取り入れた活動を推進します。また、給食も教材として重視し、地産地消の取り組みとも関連させながら、子どもが食に対する興味関心を高められるよう取り組みます。	保育幼稚園課 子育て支援施設整備推進室 教育総務課 教育総務課 保育幼稚園課 学校教育課 保育幼稚園課 学校教育課 放課後児童クラブ支援事業	○保育士研修事業（公立私立） ・保育の質の向上のための研修開催 特別支援研修：年間10回 主任保育士研修：年間5回 運動遊び研修：年間3回 ○市立保育園施設維持補修事業 ・施設の充実を図るために、空調設備の整備・改修やトイレの改修を実施 ○城山中学校大規模改造事業 ・大規模改造工事 1件 ○土山中学校長寿命化改良事業 ・長寿命化改良工事設計業務 1件 ○市立保育園管理事務 ・菜園活動の実施：全園実施 ・食育により、園だよりの配布（毎月）：毎月配布 ○食育推進事業 校園の食育年間計画に基づく栽培活動や調理活動を推進 学校給食に関する指導を通して、食に関する知識や興味関心の向上を図る。 ○地域型保育施設の巡回訪問 ・各施設1ヶ月に1回程度訪問 ○ICT支援員配置（各校月2回） ○タブレット配備充足率104.5% ○ルーター貸出 75件 ○ICT教育推進リーダー会月1回 ○放課後児童クラブ支援事業 児童クラブ学習支援モデル事業 コロナの影響で実施できなかった。 ○英語検定事業 英語検定の年1回の受験料を負担。 市内中学校のべ2020人が英語検定を受験した。	○保育士研修事業（公立私立） ・保育の質の向上のための研修開催 特別支援研修：年間10回 主任保育士研修：5回 運動遊び研修：2回 保育の質向上研修：2回 ○市立保育園施設維持補修事業 ・長寿命化補修 2園 ・空調新設、取替 6園 ・手洗い設置 2園 その他必要な補修を実施した。 ○城山中学校大規模改造事業 ・大規模改造工事 1件 ○土山中学校長寿命化改良事業 ・長寿命化改良工事設計業務 1件 ○市立保育園管理事務 ・菜園活動の実施：全園実施 ・食育により、園だよりの配布（毎月）：毎月配布 ○食育推進事業 各学校において食育年間計画を作成し、地域の食育ボランティア等の協力のもと、実際に合わせて栽培活動や調理体験（家庭学習）に取り組んだ。 学校給食に関する指導を行った。工夫された献立、感謝週間の取り組みなど栄養教諭・栄養職員と連携した食育を工夫して実施した。 ○地域型保育施設の巡回訪問 ・新型コロナウイルス感染拡大により縮小して実施 各施設2回～5回実施 ○ICT支援員配置（各校月2回） ○タブレット配備充足率100% ○ルーター貸出 50件 ○ICT教育推進リーダー会 各学期1回 ○放課後児童クラブ支援事業 児童クラブ学習支援モデル事業 2か所のクラブで、タブレットを使った学習等を行う ○英語検定事業 英語検定を受検することにより、英語力の向上と家庭における自主学習意欲の向上を図る。	B	現状維持	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
No	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	未就園	就園			
20	①多様な保育事業の充実 ②ニーズに応じた子ども・子育て支援	①多様な保育事業の充実	子育て家庭のニーズに応じながら低年齢児保育、一時預かり保育、休日保育、幼稚園における預かり保育及び子育て短期支援事業（ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業）など、多様で身近な保育事業を各地域のニーズに応じて提供するよう努めます。また、保護者のニーズに応じた量的拡大と適正保育に必要な保育士の確保など、質の向上を図ります。	子育て政策課	○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） ・社会福祉法人甲賀学園 委託	○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） ・社会福祉法人甲賀学園 委託 ・ショートステイ利用10件（延べ利用22日）	B	現状維持	○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） ・社会福祉法人甲賀学園 委託 ・里親委託	○ ○ ○						
21				保育幼稚園課	○一時預かり保育事業 実施場所：5箇所で実施 あいみらい保育園、土山保育園、甲賀西保育園、甲南東保育園、信楽保育園 ○保育士研修事業 ・家庭的保育者等基礎研修会の開催 ○保育士確保事業 保育士人材バンク登録、活用促進 ・HPやチラシを用いて制度について積極的に周知。登録を促進し、採用に繋げる。	○一時預かり保育事業 実施場所：5箇所 あいみらい保育園 560件 土山保育園 24件 甲賀西保育園 124件 甲南東保育園 21件 信楽保育園 72件 ○保育士研修事業 ・家庭的保育者等基礎研修会の開催 ○保育士確保事業 保育士人材バンク登録、活用促進 ・HPやチラシを用いて制度について積極的に周知。登録を促進し、採用に繋げる。	B	現状維持	○一時預かり保育事業 実施場所：5箇所で実施 あいみらい保育園、土山保育園、甲賀西保育園、甲南東保育園、信楽保育園 ○保育士研修事業 ・家庭的保育者等基礎研修会の開催 ○保育士確保事業 保育士人材バンク登録、活用促進 ・HPやチラシを用いて制度について積極的に周知。登録を促進し、採用に繋げる。	○ ○						
22		②子育て支援センター機能の強化	利用者支援事業を展開するなど、これまで以上に子育ての不安などについての相談、子育てサークルの育成支援、地域の子育て支援情報の収集・提供を行うなど、専門的な子育て支援の拠点施設としての機能を充実させます。また、関係機関と連携しながら、保護者への支援や来所できない保護者への対応について検討し、地域で子育て家庭の孤立を防ぎます。	子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育て支援センターにおいて、子育ての相談、地域の子育て支援情報の収集・提供の実施 子育てサークルの育成支援については、地域のサークルへの支援は実施、子育て支援センターにおいてのサークル活動は、新型コロナウイルス感染症の動向をみながら判断する。	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育て支援センターにおいて、子育ての相談、地域の子育て支援情報の収集・提供の実施 子育てサークルの育成支援については、地域のサークルへの支援は実施。子育て支援センターにおいてのサークル活動は、新型コロナウイルス感染症防止のため、実施なし。	B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育て支援センターにおいて、0才～18才までの子育ての相談、地域の子育て支援情報の収集・提供の実施。 子育てサークルの育成支援については地域のサークルへの支援は実施。コロナ禍で消滅したサークルも多く、子育て支援センターにおいての新規サークル活動の促進を行います。	○ ○ ○ ○ ○ ○						
				子育て政策課	○地域子育て支援センター運営事業 子育て支援センターにおいてのサークル活動は、新型コロナウイルス感染症の動向をみながら判断する。	○地域子育て支援センター運営事業 子育て支援センターにおいてのサークル活動は、新型コロナウイルス感染症防止のため、実施なし。	B	現状維持	○地域子育て支援センター運営事業 コロナ禍で消滅したサークルも多く、子育て支援センターにおいての新規サークル活動の促進を行います。	○ ○ ○ ○ ○ ○						
23	③つどいの広場事業の充実 ④ファミリー・サポート・センター事業の充実 ⑤児童クラブ事業の充実	③つどいの広場事業の充実	子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援するため、子育て親子が気軽に集い、相互に交流できるつどいの広場事業を充実します。	子育て政策課	○つどいのひろば事業 3歳までの未就園児とその保護者が交流できる場を提供する。 ・週3回、青少年研修センター（甲南）で実施 ・予約制で実施	○つどいのひろば事業 3歳までの未就園児とその保護者が交流できる場を提供した。 ・週3回、予約制で青少年研修センター（甲南）で実施 ・287組の親子の参加	B	現状維持	○つどいのひろば事業 3歳までの未就園児とその保護者が交流できる場を提供する。 ・週3回、予約制で実施 ・6月から水口体育館へ移転して実施	○						
24		④ファミリー・サポート・センター事業の充実	甲賀市ファミリー・サポート・センターの会員増加を図るためPRや事業の啓発を進めるとともに、会員研修の拡充や利用料の検討等、事業内容の一層の充実を図ります。	子育て政策課	○ファミリーサポートセンター事業 ・甲賀市社会福祉協議会に委託	○ファミリーサポートセンター事業 ・甲賀市社会福祉協議会に委託 ・おねがい会員 196人 ・まかせて会員 81人 ・どっちも会員 25人 ・活動回数 365件	C	現状維持	○ファミリーサポートセンター事業 ・甲賀市社会福祉協議会に委託 会員数を増加させるため、サポートー養成講座や啓発紙の発行を行います。	○ ○ ○ ○ ○ ○						
26		⑤児童クラブ事業の充実	子どもが自主性を持って楽しく過ごせるよう、各児童クラブにおける事業内容を充実させます。また、利用する児童の増加に対応するため、児童クラブの民設・民営に積極的に取り組むとともに、個々の児童の個性や状況に応じた適切な指導ができるよう、指導員の資質の向上に努めます。	子育て政策課	○児童クラブ指定管理事業 ・指定管理委託 17か所（貴生川、貴生川第2統合）	○児童クラブ指定管理事業 ・指定管理委託 17か所	A	現状維持	○児童クラブ指定管理事業 ・指定管理委託 17か所			○				
				子育て政策課	○民設民営児童クラブ助成事業 ・民設民営 2か所	○民設民営児童クラブ助成事業 ・民設民営 2か所	B	拡大・拡充	○民設民営児童クラブ助成事業 ・民設民営 2か所			○				
				子育て政策課	○放課後児童クラブ支援事業 ・1クラブで児童クラブ学習支援モデル事業の実施 ・工作等オンライン講座11回開催 ・市主催研修 ・滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修 ・滋賀県放課後児童支援員認定資格研修	○放課後児童クラブ支援事業 ・児童クラブ学習支援モデル事業、市主催研修はコロナの影響により実施できなかった ・滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修・滋賀県放課後児童支援員認定資格研修に参加	B	拡大・拡充	○放課後児童クラブ支援事業 ・2クラブで児童クラブ学習支援モデル事業の実施 ・市主催研修を行う ・滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修・滋賀県放課後児童支援員認定資格研修			○				

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
NO	基本方針	基本施策	第4章 総合的な施策の展開			R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
			項目	内 容	担当課							未就園	就園			
29	③情報提供・相談体制の整備	①気軽に相談できる体制の充実	⑥病児・病後児保育の充実	保護者の仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境の実現に向けて、病児・病後児保育の充実に努めます。	子育て政策課	○病児・病後児保育事業 ・病児保育を開始 ・病児・病後児保育とも水口子育て支援センターで実施 ・市外施設利用料補助	○病児・病後児保育事業 ・病児保育を開始 ・利用67件(病後児含む) ・市外施設利用料補助 5件	B	拡大・拡充	○病児・病後児保育事業 ・病児・病後児保育とも水口子育て支援センターで実施 ・市外施設利用料補助		○	○	○		
30			⑦妊娠・出産から子育て期までの包括的な支援	利用者支援事業の実施を継続し切れ目ないきめ細やかな支援に取り組みます。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 各保健センターで母子手帳の発行を実施	○子育て世代包括支援事業 各保健センターで母子手帳の発行時に面談を行い、必要な方には支援プラン作成を支援した。	A	現状維持	○子育て世代包括支援事業 各保健センターで母子手帳の発行時に面談を行い、必要な方には支援プラン作成の支援を行う。		○	○	○		
31					子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携	B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携		○	○	○	○	○
32					子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携 相談件数: 1,320件	B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携		○	○	○	○	○
33					発達支援課	○相談支援事業 ・のびのび相談(園における発達相談)、教育相談、青年期相談を実施	○相談支援事業 ・のびのび相談 1,042件 教育相談 2,126件 青年期相談 465件	B	現状維持	○相談支援事業 ・のびのび相談(園における発達相談)、教育相談、青年期相談を実施		○	○	○	○	○
34					保育幼稚園課	○幼稚園での預かり保育、保育園での一時預かり保育、保育園における延長保育、土曜保育、休日保育を実施 ・幼稚園での預かり保育公立5園 ・保育園での一時預かり保育 公立5園 私立4園 ・延長保育 公立2園私立4園 ・土曜保育 各保育園 ・休日保育 公立1園	○幼稚園での預かり保育、保育園での一時預かり保育、保育園における延長保育、土曜保育、休日保育を実施 ・幼稚園での預かり保育公立5園 ・保育園での一時預かり保育 公立5園 私立3園 ・延長保育 公立2園私立4園 ・土曜保育 各保育園 ・休日保育 公立1園	B	現状維持	○幼稚園での預かり保育、保育園での一時預かり保育、保育園における延長保育、土曜保育、休日保育を実施。 ・幼稚園での預かり保育公立5園 ・保育園での一時預かり保育 公立5園 私立3園 ・延長保育 公立2園私立4園 ・土曜保育 各保育園 ・休日保育 公立1園		○	○			
35					学校教育課	○不登校支援事業 日常的な児童生徒の様子について、保護者と共にすることにより、信頼関係を構築し、対応を図る。	○不登校支援事業 各校において、日常的な児童生徒の様子について、電話や家庭訪問、面談等で保護者と共にすることにより、信頼関係を構築し、対応を図ることができた。	A	現状維持	○不登校支援事業 日常的な児童生徒の様子について、保護者と共にすることにより、信頼関係を構築し、対応を図る。				○	○	
36			②相談窓口についての周知	すべての妊娠期から子育て期の保護者が相談窓口を認識できるように、広報への掲載やパンフレットの作成、健診カレンダー等を活用した幅広い相談場所の周知・案内を行います。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ・健診カレンダー、広報等で周知。妊娠届出時に「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内	○子育て世代包括支援事業 ・健診カレンダー、広報等で周知。妊娠届出時に「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内をした。妊娠届出者数=581名	A	拡大・拡充	○子育て世代包括支援事業 ・健診カレンダー、広報等で周知。妊娠届出時に「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内 ○母子保健活動事業 電子母子手帳アプリ(こうかSmileアプリ)の配信開始		○	○	○		
37					子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・ホームページ、ここまあちねっと、「広報こうか」「子育て支援センターだより」等で、子育てに関する相談窓口を掲載	○子育てコンシェルジュ事業 ・ホームページ、ここまあちねっと、「広報こうか」「子育て支援センターだより」等で、子育てに関する相談窓口を掲載	B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・ホームページ、ここまあちねっと、「広報こうか」「子育て支援センターだより」等で、子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載		○	○	○	○	○
					子育て政策課	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・ここまあちねっとで子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・ここまあちねっとで子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載	B	現状維持	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・ここまあちねっとで子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載		○	○	○	○	○

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代					
NO	基本方針	基本施策	項目	内 容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
												未就園	就園				
38	③多様な機会を通じた情報提供	④広報の充実	③多様な機会を通じた情報提供	さまざまな子育て支援事業や相談窓口に関する情報を子育て支援センターのほか、乳幼児健診、学校や幼稚園・保育園・認定こども園等を通じて、多様な機会をとらえ、提供します。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。妊娠届出時に「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内する。	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。妊娠届出時に「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内を行った。 ○母子保健活動事業 新生児訪問時に相談支援及び情報提供を行った。訪問件数、567件 ○乳幼児健康診査事業 各健診において、保健相談及び保健指導を行った。5受診者数、2,830名	A	拡大・拡充	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。妊娠届出時に「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内 ○母子保健活動事業 新生児訪問時に相談支援及び情報提供。電子母子手帳アプリの配信開始 ○乳幼児健康診査事業 各健診において、保健相談及び保健指導を実施		○ ○ ○					
39			子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供した	B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供		○ ○ ○ ○ ○							
40			子育て政策課	○子育て世代包括支援事業 ・学齢期相談員による巡回相談	○子育て世代包括支援事業 ・学齢期相談員による巡回相談60回開催(各支援センター月1回)	B	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ・学齢期相談員による巡回相談の実施		○ ○ ○ ○ ○							
41			保育幼稚園課	○保育園地域活動事業 子育て支援センターでの出前講座実施(オンライン開催) 水口・甲南・土山・アリコット	○保育園地域活動事業 子育て支援センターでの出前講座(オンライン開催) 水口・甲南・土山・アリコットの4か所で実施。	B	現状維持	○保育園地域活動事業 子育て支援センターでの出前講座実施(オンライン開催) 甲南・土山・信楽・アリコット		○ ○							
			④広報の充実	子ども・子育て施策の進捗状況などについて、広報紙、ホームページなど、各種広報媒体による情報発信・啓発活動を進めます。	子育て政策課	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・LINEの契約を見直し、投稿を増やす。	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・LINEの契約を見直し、投稿を週1回程度に増やした。 LINEお友達登録者 779名 インスタグラムフォロワー 681名 メルマガ登録者 675名	B	現状維持	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・LINEお友達登録者数、投稿数を増やす		○ ○ ○ ○ ○					
			子育て政策課	○子育て応援啓発事業 ・ここまあち(冊子)の内容見直し。	○子育て応援啓発事業 ・ここまあち(冊子)のサイズ(A4→A5)、内容を変更した。 ・4,000冊発行	B	現状維持	○子育て応援啓発事業 ・ここまあち(冊子)の内容の見直し		○ ○ ○ ○ ○							

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
N.O	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	未就園	就園			
42	基本方針2 身近な地域での子育てを応援する活動の支援	(一)地域の子ども・子育てを応援する活動の支援	①市民の自主的な活動についての情報収集と提供	子育てサークルや市民活動に関する情報を収集し、事業所や市によるサービス情報とともに提供するよう努めます。	子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供	B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供		○				
43			②市民活動の育成支援	子どもの権利に関する施策全般を推進するため、サロン活動をはじめとした市民活動の育成を支援します。	市民活動推進室	○地域市民センター運営事業 ・子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャーおいてその活動を支援 ○まちづくり活動センター運営事業 ・まる一むにおいて子育てサロン等子どもの育成に取り組む市民活動団体の活動を支援	○地域市民センター運営事業 地域市民センターにおいて子育てサロン等の子どもの育成に関する自治振興会の取り組みの支援を実施 例) 子育てサロン、学習サポート 中学生プロジェクト 等 ○まちづくり活動センター運営事業 子育てサロンや子どもの育成に関する活動の実施 子どもの育成に関する取り組みを実施している登録団体 (18団体)	A	現状維持	○地域市民センター運営事業 ・子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャーおいてその活動を支援 ○まちづくり活動センター運営事業 ・まる一むにおいて子育てサロン等子どもの育成に取り組む市民活動団体の活動を支援		○				
44		③見守り活動の推進	健全な青少年を育成するため、市少年センターを中心に補導委員会などの協力を得ながら街頭補導や立ち直り支援に取り組みます。	社会教育スポーツ課	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 巡回・街頭補導件数 50回 新型コロナウイルス感染症の状況を見極め 感染対策を講じながら事業を継続	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 巡回・街頭補導件数 20回 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から 実施回数は減少した。	B	現状維持	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 巡回・街頭補導件数 50回 新型コロナウイルス感染症の状況を見極め 感染対策を講じながら事業を継続		○	○	○			
45		④世代間交流の推進	子ども同士が身近な地域で交流できる地域の活動を支援し、異年齢の子どもの交流や子どもと大人の交流を図るため、まなびの体験広場等の充実に努めます。	社会教育スポーツ課	○生涯学習推進事業 ・「まなびの体験広場」	○生涯学習推進事業 ・新型コロナウイルス感染症のため、「まなびの体験広場」は休止中	B	現状維持	○生涯学習推進事業 ・「まなびの体験広場」		○	○	○			
46		⑤地域間交流の推進	小中学生が校区を越えて交流できるよう文化、スポーツ・レクリエーションなどの機会を充実します。	社会教育スポーツ課	○自然体験活動推進事業 ・小中学生を対象としたキャンプを2日間約40名で実施予定 ・親子を対象としたキャンプを4日間約70名で実施予定 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め 感染対策を講じながら事業を継続する。)	○自然体験活動推進事業 ・小中学生を対象としたキャンプを2日間20名で実施。 ・親子を対象としたキャンプを2日間25名で実施 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、泊りのキャンプは中止し、ディーキャンプを定員を限定して実施した。	C	現状維持	○自然体験活動推進事業 ・小中学生を対象としたキャンプを2日間約30名で実施予定 ・親子を対象としたキャンプを10日間約200名で実施予定 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め 感染対策を講じながら事業を継続する)		○	○				
47		⑥地域行事への参加促進	地域の行事への子どもの参加を促進し、伝統文化など地域への理解を深めるよう市民へ呼びかけます。	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・夢の学習事業で、各種教室やものづくりなど、地域の人材を講師に招き体験学習を実施	○公民館運営事業 夢の学習事業において、地域の人材を講師に招き、茶道等の伝統文化体験活動や野菜栽培等の自然体験活動を行った。 延べ 1,891回 21,880人	A	現状維持	○公民館運営事業 夢の学習事業で、各種教室やものづくりなど、地域の人材を講師に招き体験学習を実施する。		○	○	○			
48		⑦地域における子育て支援の充実	子育て相談、子育て講座等の実施やサークル活動、地域の子育て支援関係者のネットワークづくりの支援を実施します。また、子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動を支援します。	市民活動推進室	○地域市民センター運営事業 ・子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャーおいてその活動を支援 ○まちづくり活動センター運営事業 ・まる一むにおいて子育てサロン等子どもの育成に取り組む市民活動団体の活動を支援	○地域市民センター運営事業 地域市民センターにおいて子育てサロン等の子どもの育成に関する自治振興会の取り組みの支援を実施 例) 子育てサロン、学習サポート 中学生プロジェクト 等 ○まちづくり活動センター運営事業 子育てサロンや子どもの育成に関する活動の実施 子どもの育成に関する取り組みを実施している登録団体 (18団体)	A	現状維持	○地域市民センター運営事業 ・子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャーおいてその活動を支援 ○まちづくり活動センター運営事業 ・まる一むにおいて子育てサロン等子どもの育成に取り組む市民活動団体の活動を支援		○					
49				子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供 (新型コロナの影響により子育て講習を一部オンラインで実施)	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供 (新型コロナの影響により子育て講習を一部オンラインで実施)	B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供。 また、サロンの立ち上げなどの支援を行う。		○					

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代						
NO	基本方針	基本施策	第4章 総合的な施策の展開			R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
			項目	内 容	担当課							未就園	就園				
50	(2)市民、地域及び企業等の協働・連携による子育て支援	⑥こども食堂への活動支援	子どもが安心して気軽に立ち寄ることができる地域の居場所となる子ども食堂への活動を支援します。	子育て政策課	○社会福祉協議会活動推進事業 ・こども食堂の拠点整備や活動を支援する社会福祉協議会に対し、補助金を交付 ・子ども食堂21か所	○社会福祉協議会活動推進事業 ・こども食堂の拠点整備や活動を支援する社会福祉協議会に対し、補助金を交付した ・子ども食堂 21か所	B	現状維持	○社会福祉協議会活動推進事業 ・こども食堂の拠点整備や活動を支援する社会福祉協議会に対し、補助金を交付した ・子ども食堂の啓発を行う		O	O	O	O	O	O	
51		①中学生と乳幼児のふれあいの機会の充実	地域活動や学校教育・社会教育スポーツ課の場などを通じて、中学生等が子どもとふれあう機会を充実します。	学校教育課	○チャレンジウィーク事業 ・職業体験学習を通して、直接幼児とふれあう保育体験や中学校区の園と連携を図り、幼児の年齢に応じた発達段階についての理解を深める。	○チャレンジウィーク事業 コロナウイルス感染予防のため、職業体験や交流学習等による直接幼児とふれあう保育体験ができなかったが、校区の園と連携を図り、幼児の年齢に応じた発達段階についての理解を深めることができた。	A	現状維持	○チャレンジウィーク事業 ・職業体験学習を通して、直接幼児とふれあう保育体験や中学校区の園と連携を図り、幼児の年齢に応じた発達段階についての理解を深める。					O			
52		②家庭や地域との連携	地域人材バンクの整備やコミュニティ・スクールの推進等のあらゆる機会を通して、家庭・地域と連携した学校づくりを進め、学校の情報を保護者や地域に積極的に発信するとともに、地域の人材や環境を活用した教育を進めます。	学校教育課	コロナ禍の影響により、家庭や地域との連携による体験的な学習はほとんどできないが、地域の資源や人材等を生かした教育について各学校の工夫により、発信する。	○コミュニティ・スクールを2校設置 年4、5回学校運営協議会を開催し、学校と地域の連携を深めることができた。	A	拡大・拡充	家庭や地域との連携による体験的な学習を行い、地域の資源や人材等を生かした教育について各学校の工夫により、発信する。			O	O				
53		③子どもの思いを反映できるまちづくり	子どもたちの地域社会への参加意識を高め、子どもの意見をまちづくりに反映できるよう、子どもを対象とした公民館事業の開催を検討します。	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・夢の学習事業で各種教室等で地域の方に講師をお願いするなど、地域の人材を活用した事業を実施 ・人材バンクは、有効な活用ができるように見直し。	○公民館運営事業 夢の学習事業において、茶道等の伝統文化体験活動や野菜栽培等の自然体験活動を行った。 延べ 1,891回 21,880人	B	現状維持	○公民館運営事業 夢の学習事業で各種教室等で地域の方に講師をお願いするなど、地域の人材を活用した事業を行う。	地域人材バンクの意義を考え直す必要がある。					O		
55		④こうか子ども・子育て応援団ネットワークの整備	市民、行政、地域の団体、幼稚園、保育園、小学校、企業等が連携し、地域の課題の共有や子育て情報発信等を行う、こうか子ども・子育て応援団ネットワークの整備・充実を推進します。	社会教育スポーツ課	○青少年育成推進事業 子ども議員 23名 年間活動 10回以上 新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続	○青少年育成推進事業 子ども議員 11名 年間活動 10回以上 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、子ども議会を開催し、まちづくりや地域の課題について提案や提言を行った。	D	現状維持	○青少年育成推進事業 子ども議員 23名 年間活動 10回以上 新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続			O	O				
56				子育て政策課	○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 ・企業・団体との共同による支援の在り方について検討できる機会を作る。	○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 ネットワーク補助金対象事業1件	C	現状維持	○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 ・企業・団体との共同による支援の在り方について検討できる機会を作る。 ・子育て支援センターを中心に地域ネットワーク会議を開催する。		O	O	O	O	O	O	

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
No	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	未就園	就園			
57	基本方針3 ①「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりと啓発推進 ②ノーマライゼーションについての啓発 ③子どもの声を受けとめられる相談窓口の充実	家庭における子育て力の向上	①「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりと啓発推進	国連の「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりを進めるとともに、本市の人権教育基底プランに基づく人権教育を推進し、子どもの人権及び子どもの能力を引き出し働きかけるエンパワーメントに対する正しい理解を深め、さまざまな社会活動において実践するための啓発を行います。	人権推進課	○人権教育啓発事業 ・人権教育連続セミナー コロナ禍のため2回程度開催予定	○人権教育啓発事業 ・人権教育セミナー 「新型コロナウイルス感染症と人権」「LGBTQ+と人権」WEB配信にて実施 620人視聴	B	現状維持	○人権教育啓発事業 ・人権教育セミナー 「困難を抱える子の支援」4会場での開催と、後日、WEB配信の予定		○	○	○	○	○
59					子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 ・オープンルーム時にリーフレットを用いて、人権に関する啓発を実施	○子育て支援センター運営事業 ・オープンルーム時にリーフレットを用いて、人権に関する啓発を実施	B	現状維持	○子育て支援センター運営事業 ・オープンルーム時にリーフレットを用いて、人権に関する啓発を実施		○				
60					保育幼稚園課	○保育士研修事業 ・保育室の質の向上のための研修開催(各園実施) ・園便りに「子どもの権利条約」について内容掲載	○保育士研修事業 ・保育室の質の向上のための研修の実施。(各園実施) ・園だよりに「子どもの権利条約」について内容掲載：各園で随時掲載	B	現状維持	○保育士研修事業 ・保育室の質の向上のための研修開催(各園実施) ・園だよりに「子どもの権利条約」について内容掲載			○			
61					学校教育課	研究授業等を通して、実践を行うとともに、各教科、学級活動等において体験活動に取り組む。	人権研修や研究授業等を通して、研修及び授業実践を行い、体験学習や活動等を通して、実践力の向上を図ることができた。	B	現状維持	研究授業等を通して、実践を行うとともに、各教科、学級活動等において体験活動に取り組む。			○	○		
62					社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施した。	A	拡大・拡充	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。		○	○	○	○	○
64					人権推進課	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育授業研究会 ・保護者団体人権・同和教育推進事業補助金	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育保育授業研究会 19校 ・保護者団体人権・同和教育推進事業補助金32校園	B	現状維持	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育保育授業研究会 ・保護者団体人権・同和教育推進事業補助金			○	○	○	
65					障がい福祉課	○タイムケア事業 ・タイムケア事業 サマースクール 5回 春季スクール 1回(予定) ・障害者地域交流事業 居場所サロン 2箇所(土山地域) 7回(予定)	○タイムケア事業 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ・タイムケア事業 サマースクール 4回 春季スクール 1回 ・障害者地域交流事業 居場所サロン 2箇所(土山地域) 7回	B	現状維持	○タイムケア事業 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ・タイムケア事業 サマースクール 10回 春季スクール 1回 ・障害者地域交流事業 居場所サロン 3箇所(水口・土山信楽地域) 19回			○	○	○	
66					人権推進課	広報「こうか」掲載 相談員スキルアップ研修	広報「こうか」掲載 1回 滋賀県主催相談員スキルアップ研修 4回	B	現状維持	広報「こうか」掲載 相談員スキルアップ研修			○	○	○	
67					人権推進課	ホームページ掲載 常時	ホームページ掲載 常時	B	現状維持	ホームページ掲載 常時		○	○	○	○	○
68					家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・子どもが家庭内のことで相談の希望をした場合は、学校等から家庭児童相談室を紹介してもらい、面談を行う。県や関係機関の電話相談等を紹介	○子ども家庭支援ネットワーク事業 虐待相談件数件(新規・継続) 672件	A	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・子どもや保護者、妊産婦が家庭内のことで相談の希望をした場合は、学校等から家庭児童相談室を紹介してもらい、面談を行う。県や関係機関の電話相談等を紹介		○	○	○	○	○
69					発達支援課	○啓発研修事業 ・広報に育ちと学びの相談窓口の案内を掲載	○啓発研修事業 広報への掲載 12回	B	現状維持	○啓発研修事業 ・広報に育ちと学びの相談窓口の案内を掲載			○	○	○	○
70					学校教育課	相談窓口の周知カード等を配布し、児童生徒並びに保護者に対して周知	相談窓口の周知カード等を配布し、児童生徒並びに保護者に対して周知を行うことができた。	B	現状維持	相談窓口の周知カード等を配布し、児童生徒並びに保護者に対して周知する。			○	○		

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
N.O	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	未就園	就園					
71	④要保護児童対策の充実	⑤虐待発生予防に向けた取り組み	児童虐待の防止、早期発見や情報交換のため、全市的に関係機関が連携した「甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）」を通じて、関係機関との連携を強化し、実務者レベルでのケースの進行管理、要保護児童等に関する支援システムの検討のほか、個別のケース検討を行い、児童虐待や養育支援が必要な家庭に対しての支援等の充実をめざします。また、母子保健との連携を強化し、虐待だけでなく、支援の必要な家庭の早期把握に努め、支援の必要なケースについては、児童相談所をはじめとした関係機関との連携により適切な支援に努めます。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ハイリスクケースを家庭児童相談室へ連絡	○子育て世代包括支援事業 ハイリスクケースを家庭児童相談室へ相談通告を行った。	A	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ハイリスクケースを家庭児童相談室へ連絡	○ ○ ○							
72			家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会により各関係機関と情報共有し連携 ・広報等により児童虐待防止を広く啓発し、児童虐待の早期発見のための研修を実施 ・児童虐待防止啓発 11月の広報こうかへの掲載 啓発チラシ・グッズの配布 ・実務者研修・・・1回実施	○子ども家庭支援ネットワーク事業 代表者会1回、実務者会議12回、ケース会議55回（主催48回） チラシ・テッッシュの配布11月に実施 保育園・幼稚園向けに研修2回、 出前講座1回開催 広報11月掲載	A	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会により各関係機関と情報共有し連携 ・広報等により児童虐待防止を広く啓発し、児童虐待の早期発見のための研修を実施 ・児童虐待防止啓発 11月の広報こうかへの掲載 啓発チラシ・グッズの配布 ・実務者研修・・・6回	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
73			家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会議・・・6月 実務者会議 実務者会議（要保護）12回 特定妊婦・要支援検討会11回 実務者研修会6回 個別ケース検討会議隨時	○子ども家庭支援ネットワーク事業 代表者会1回、実務者会議12回、 特定妊婦・要支援検討会11回 ケース会議55回（主催48回）、 実務者研修会8回（室6回、保育園2回）	A	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会議 実務者会議 実務者会議（要保護）12回 特定妊婦・要支援検討会11回 実務者研修会6回 個別ケース検討会議隨時	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
74			家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・すこやか支援課・保健センターから情報提供を受け、妊娠期の早期からの支援に努める。	○子ども家庭支援ネットワーク事業 子育て世代包括支援センター主催支援プラン会議6回出席 特定妊婦として管理し医療機関とも連携を持った。	A	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・すこやか支援課・保健センターから情報提供を受け、妊娠期の早期からの支援に努める。	○ ○								
75			保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・毎月報告書を家庭児童相談室に提出し、情報共有する。必要に応じて随時相談	○市立保育園管理事務 ・毎月報告書を家庭児童相談室に提出し、情報共有した。必要に応じて随時相談を実施した。	B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・毎月報告書を家庭児童相談室に提出し、情報共有する。必要に応じて随時相談	○ ○								
76			地域の中で子どもが健やかに育成できる環境づくりをめざし、子育ての孤立防止に向け、育児相談や情報提供等を行う、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）や育児支援訪問事業、子育て支援センターでの相談事業などを実施します。また、子ども家庭総合拠点設置による子ども家庭支援（実情の把握、情報の提供、相談等への対応など）や要保護児童・要支援児童への早期対応と支援の充実を図ります。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ・母子手帳発行時、各保健センターにてすべての妊婦と面談を実施	○子育て世代包括支援事業 ・母子手帳発行時、各保健センターにてすべての妊婦と面談を実施した。面談者数、581名	A	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ・母子手帳発行時、各保健センターにてすべての妊婦と面談を実施	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
77			家庭児童相談室	○育児支援家庭訪問事業 ・支援が必要な乳幼児の家庭に、支援計画を作成し養育支援訪問事業を導入	○育児支援家庭訪問事業 訪問世帯数 実 12件 訪問件数 延 223件	A	現状維持	○育児支援家庭訪問事業 ・支援が必要な乳幼児の家庭に、支援計画を作成し養育支援訪問事業を導入	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								
78		⑥関係機関の研修の充実	虐待を発見しやすい立場にある関係者に対する研修を充実することで、虐待の早期発見、適切な対応につなげます。	家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・保育園幼稚園への研修、出前講座を実施	○子ども家庭支援ネットワーク事業 保育園幼稚園への研修 2回 出前講座 2回 コロナウイルス感染拡大防止のため対面での研修会の開催は見合わせた。	B	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 出前講座を実施	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
79		⑦子どもと保護者の学習機会の充実	保健センターや子育て支援センターなどと連携し、子どもの人権について学べる学習機会を、多くの子どもとその保護者に周知・提供します。	人権推進課	○学校園人権教育推進事業 保護者団体人権・同和教育推進事業補助金	○学校園人権教育推進事業 保護者団体人権・同和教育推進事業補助金32校園	B	現状維持	○学校園人権教育推進事業 保護者団体人権・同和教育推進事業補助金	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
80		子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 オープンルーム時にリーフレットを用いた、人権に関する啓発	○子育て支援センター運営事業 オープンルーム時にリーフレットを用いた、人権に関する啓発	B	現状維持	○子育て支援センター運営事業 オープンルーム時にリーフレットを用いた、人権に関する啓発	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○									
81		保育幼稚園課	○保育士研修事業 ・保育園、幼稚園において保護者人権研修の開催 ・新型コロナウイルス感染拡大のため一時中止	○保育士研修事業 ・保育園、幼稚園において保護者人権研修の開催：新型コロナウイルス感染拡大のため一時中止	B	現状維持	○保育士研修事業 ・保育園、幼稚園において保護者人権研修の開催	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○									

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
No	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	未就園	就園				
82	⑥市民や医療機関からの情報提供	児童虐待が子どもに及ぼす影響、早期発見・早期支援の必要性を広く啓発し、市民や医療機関、関係機関からの情報提供等の協力を呼びかけるとともに、事業対応に向けた連携につなげるよう努めます。			すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ・ハイリスク連絡の実施	○子育て世代包括支援事業 ・ハイリスク連絡の実施	A	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ・ハイリスク連絡の実施	○	○	○			
83					家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・広報「こうか」、あいコムこうか、出前講座等で啓発 小中学校、医療機関へ協力依頼	○子ども家庭支援ネットワーク事業 広報「こうか」11月に掲載 出前講座 2回 小中学校へ情報提供の協力依頼	B	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・広報「こうか」、あいコムこうか、出前講座等で啓発 小中学校、医療機関へ協力依頼	○	○	○	○	○	○
84					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 在籍園児や保護者に対して虐待につながるような事案が感じられた時には、速やかに関係機関と情報共有を図る。	○市立保育園管理事務 在籍園児や保護者に対して虐待につながるような事案が感じられた時には、速やかに関係機関と情報共有を図った。	B	現状維持	○市立保育園管理事務 在籍園児や保護者に対して虐待につながるような事案が感じられた時には、速やかに関係機関と情報共有を図る。		○				
85					学校教育課	児相通告の増加に伴い、地域および福祉の関係機関との連携をより密にし、事業対応を行う。	学校からの児相通告において、地域関係機関や中央児相との連携をより密にし、早期に関係会議を開催し、事業共有と対応を行うことができた。	A	現状維持	児相通告の増加に伴い、地域および福祉の関係機関との連携をより密にし、事業対応を行う。		○	○			
86					人権推進課	○人権文化醸成事業 「男女の悩みごと相談」 毎週 月・金曜日	○人権文化醸成事業 「男女の悩みごと相談」 対応件数 159件 内DV関係 5件	B	現状維持	○人権文化醸成事業 「男女の悩みごと相談」 毎週 月・金曜日	○	○	○	○	○	○
87					家庭児童相談室	○DV防止支援事業 ・女性相談員を配置し相談体制を充実 ・相談者が相談のしやすいように、プライバシーの守れるよう配慮 警察や県の配偶者暴力支援センター、婦人相談センター等と連携	○DV防止支援事業 R3.10まで女性相談員を配置 女性相談員を中心に相談を実施。 警察、配暴センター、児童相談所との連携を行った。	B	現状維持	○DV防止支援事業 ・女性相談員の配置なく職員で対応 ・相談者が相談のしやすいように、プライバシーの守れるよう配慮 ・警察や県の配偶者暴力支援センター、婦人相談センター等と連携	○	○	○	○	○	○
88					家庭児童相談室	○DV防止支援事業 ・広報「こうか」やあいコムこうか、出前講座等の機会に啓発 ・若い年代への啓発に取り組む	○DV防止支援事業 広報「こうか」に掲載 出前講座等の機会に啓発 2回 成人式にて啓発物の配布	B	現状維持	○DV防止支援事業 ・広報「こうか」やあいコムこうか、出前講座等の機会に啓発 ・若い年代への啓発に取り組む		○	○	○		
89					商工労政課	○男女共同参画推進事業 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に家庭児童相談室、人権推進課と連携し、広報紙にDVに関する相談窓口等の情報を掲載	○男女共同参画推進事業 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に家庭児童相談室、人権推進課と連携し、広報紙にDVに関する相談窓口等の情報を掲載した。	B	現状維持	○男女共同参画推進事業 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に家庭児童相談室、人権推進課と連携し、広報紙にDVに関する相談窓口等の情報を掲載する。	○	○	○	○	○	○
90					家庭児童相談室	○DV防止支援事業 ・警察や配偶者暴力支援センターと連携を行い、安全確保に努めるとともに、府内や他市の関係機関と連携して被害者の自立支援に努める。	○DV防止支援事業 警察や配偶者暴力支援センター、母子支援施設、生活を送る場の市と連携し計画的に自立支援を行った。	A	現状維持	○DV防止支援事業 ・警察や配偶者暴力支援センターと連携を行い、安全確保に努めるとともに、府内や他市の関係機関と連携して被害者の自立支援に努める。	○	○	○	○	○	○
91					すこやか支援課	○ひきこもり状態の青少年及び家族を、必要に応じたひきこもり支援実施フローチャートの活用や、関係機関との連携により支援します。	○ひきこもり状態の青少年の相談・支援相談、会議はフローチャートを元に、各課・関係機関と連携をとりながら実施 今後は、重層的支援業務とともに検討	A	現状維持	○ひきこもり状態の青少年の相談・支援相談、会議はフローチャートを元に、各課・関係機関と連携をとりながら実施しています。 来年度から、重層的支援業務とともに検討します。						○
92					発達支援課	○相談支援事業 ・ひきこもり状態の青少年の個別相談を実施	○相談支援事業 ひきこもり状態の青少年の個別相談 10件	B	現状維持	○相談支援事業 ・ひきこもり状態の青少年の個別相談を実施						○

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代				
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
												未就園	就園			
93	⑩不登校への対応充実			不登校については、家庭・学校・関係機関と連携しながら、スクール・ソーシャル・ワーカー等の専門的人材などの活用により、個々の状態に応じた解決への支援を図ります。また、各学校における教育相談への対応力が向上するよう、ケース会議等を行い組織的な取り組みにつながるよう支援していきます。	発達支援課	○相談支援事業 ・不登校児童、生徒への教育相談を実施	○相談支援事業 不登校児童、生徒への教育相談 73件	B	現状維持	○相談支援事業 ・不登校児童、生徒への教育相談を実施				○	○	
94					発達支援課	○適応指導教室事業 ・適応指導教室での支援	○適応指導教室事業 適応指導教室通級児童 生徒数 10人 374回	A	現状維持	○適応指導教室事業 ・適応指導教室での支援				○	○	
95					学校教育課	○不登校支援事業 各校におけるアセスメントをもとに、SSWやSCの活用を考え、より効果的な支援策を考え、対応 ○不登校児童生徒支援策調査研究事業 児童・生徒・教職員の実態把握に基づき、不登校対策事業を検証し、市の有効な支援策について調査	○不登校支援事業 各校および関係機関とのケース会議においてアセスメントを行い、より効果的なSSWやSCの活用を考え、対応を行うことができた。 ○不登校児童生徒支援策調査研究事業 児童・生徒・教職員へのアセスメント調査を市内全小中学校において実施し、現状を把握するとともに、有効な支援策について事業抽出校4校において実践することができた。	A	現状維持	○不登校支援事業 各校におけるアセスメントをもとに、SSWやSCの活用を考え、より効果的な支援策を考え、対応 ○不登校児童生徒支援策調査研究事業 児童・生徒・教職員の実態把握に基づき、不登校対策事業を検証し、市の有効な支援策について調査				○	○	
96					学校教育課	○不登校児童生徒支援策調査研究事業 児童・生徒・教職員の実態把握に基づき、不登校対策事業を検証し、市の有効な支援策について調査	○不登校児童生徒支援策調査研究事業 児童・生徒・教職員へのアセスメント調査を市内全小中学校において実施し、現状を把握するとともに、有効な支援策について事業抽出校4校において実践することができた。	A	現状維持	○不登校児童生徒支援策調査研究事業 児童・生徒・教職員の実態把握に基づき、不登校対策事業を検証し、市の有効な支援策について調査				○	○	

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	47	119	139	182	172	11
											妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	
95	(一)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発	広報紙やホームページ等を活用し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた啓発を進めます。	商工労政課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 (8月末現在) イクボス取材企業数：4社	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 イクボス取材企業数：12社	A	現状維持	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 イクボス取材企業数：12社	○	○	○	○	○	○	
96			(2)ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境の整備促進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための啓発を進めるとともに、労働基準法の遵守、労働時間短縮、フレックスタイム制や在宅勤務制度の普及を企業、経済団体とともに進めます。	商工労政課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会参加企業：38社 ・イクボス推進ネットワーク連続セミナー 5回 ・ボス会 2回 ・若者の定住促進事業 2回 ・地域連携事業 1回	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 キックオフ講演会参加企業：35社 イクボスネットワーク連続講座参加企業：10社 イクボス宣言企業：91社（累計） ・イクボス宣言企業で構築するイクボスKOKAネットワークを結成した。 イクボスKOKAネットワーク企業：11社（累計）	A	現状維持	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボスKOKAネットワーク事業 3回 ・若者の定住促進・キャリア教育支援事業 3回 ・地域連携事業 2回 ・女性のキャリアアップ支援事業 3回	○	○	○	○	○	○
97		(3)育児休業制度の活用促進	妊娠中や子育て中でも働き続けられるように、妊娠の家庭・子育て家庭に育児休業のための休暇等の制度を周知し、積極的に活用するよう啓発に努めます。	商工労政課	○男女共同参画推進事業 ・市内企業に男性の育児休暇取得状況についてのアンケートを実施（217社）	○男女共同参画推進事業 市内企業に男性の育児休暇取得状況についてのアンケートを実施した（217社） 男性の育児休業取得率12.4%	B	現状維持	○男女共同参画推進事業 ・市内企業に男性の育児休暇取得状況についてのアンケートを実施する。（216社）	○	○	○	○	○	○	
98			(4)事業者が主体となる次世代育成支援についての啓発	企業や経済団体が男女共同参画の視点に立ちながら、子どもを産み育てることの社会的意義について理解を深め、妊娠、育児中の従業員に対して配慮し、柔軟でゆとりある多様な働き方ができる労働条件を整えるよう、助言や啓発を進め、働き方の見直しを促進します。	商工労政課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会参加企業：38社 ・イクボス推進ネットワーク連続セミナー 5回 ・ボス会 2回 ・若者の定住促進事業 2回 ・地域連携事業 1回	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 キックオフ講演会参加企業：35社 イクボスネットワーク連続講座参加企業：10社 イクボス宣言企業：91社（累計） ・イクボス宣言企業で構築するイクボスKOKAネットワークを結成した。 イクボスKOKAネットワーク企業：11社（累計）	A	現状維持	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボスKOKAネットワーク事業 3回 ・若者の定住促進・キャリア教育支援事業 3回 ・地域連携事業 2回 ・女性のキャリアアップ支援事業 3回	○	○	○	○	○	○
99	(二)男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の啓発	男女の固定的な役割分担意識を変え、男女がともに子育てや家事を担い、家庭を楽しく喜びを分かち合うことができるよう、「甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）」に基づいて、人権教育と関連づけた学校教育、社会教育スポーツ課の充実や広報などを通じた市民や事業所への啓発に努めます。	商工労政課	○男女共同参画推進事業 ・企業訪問を通じて、男女共同参画に関するリーフレットを市内企業に配布（217社）	○男女共同参画推進事業 新型コロナウイルス感染症の拡大により前講座の開催なし 企業訪問を通じて、男女共同参画を推進する条例のリーフレットを市内企業に配布した。（217社）	B	現状維持	○男女共同参画推進事業 ・企業訪問を通じて、男女共同参画に関するリーフレットを市内企業に配布する。（216社）	○	○	○	○	○	○	
100			学校教育課	啓発資料の配布等周知活動を行う。	男女共同参画計画 啓発資料の配布等周知活動を行った。	B	現状維持	啓発資料の配布等周知活動を行う。			○	○				
101		(2)男性の育児休業取得促進	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・夢の学習事業市民講座で、「男女共同参画・女性の活躍について」をテーマに開催	○公民館運営事業 夢の学習事業市民講座で、「男女共同参画・女性の活躍について」がテーマの講座がなかった。（福祉等他分野の比重が高かったため）0回	C	現状維持	○公民館運営事業 夢の学習事業市民講座で、「男女共同参画・女性の活躍について」をテーマに開催する。			○	○	○	○		
102			商工労政課	○男女共同参画推進事業 ・市内企業に男性の育児休暇取得状況についてのアンケートを実施（217社）	○男女共同参画推進事業 市内企業に男性の育児休暇取得状況についてのアンケートを実施した（217社） 男性の育児休業取得率12.4%	B	現状維持	○男女共同参画推進事業 ・市内企業に男性の育児休暇取得状況についてのアンケートを実施する。（216社）			○	○	○	○	○	○
103	(三)子育て支援の強化	(3)父親の育児参加促進	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ・プレパパママ教室開催回数：年間12回	○子育て世代包括支援事業 ・プレパパママ教室開催回数：年間8回開催 参加者、妊婦51名、夫38名	A	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ・プレパパママ教室開催回数：年間12回	○							
104			子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 ・おとうさんとオープンルーム開催	○子育て支援センター運営事業 ・おとうさんとオープンルーム開催 2か所12回開催	B	現状維持	○子育て支援センター運営事業 ・おとうさんとオープンルーム開催			○					
105		商工労政課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会参加企業：38社 ・イクボス推進ネットワーク連続セミナー 5回 ・ボス会 2回 ・若者の定住促進事業 2回 ・地域連携事業 1回	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 キックオフ講演会参加企業：35社 イクボスネットワーク連続講座参加企業：10社 イクボス宣言企業：91社（累計） ・イクボス宣言企業で構築するイクボスKOKAネットワークを結成した。 イクボスKOKAネットワーク企業：11社（累計）	A	現状維持	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボスKOKAネットワーク事業 3回 ・若者の定住促進・キャリア教育支援事業 3回 ・地域連携事業 2回 ・女性のキャリアアップ支援事業 3回			○	○	○	○	○	○	

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代					
NO	基本方針	基本施策	第4章 総合的な施策の展開			R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
			項目	内容	担当課							未就園	就園				
106	④家庭の育児力や教育力の強化	④女性の職業生活における活躍の推進	女性の起業・キャリアアップ支援や、女性のための就労支援に取り組みます。	商工労政課	○女性の起業・キャリアアップ支援事業 ・女性の資格取得支援補助金 企業向け：4社 市民向け：9人 ・オンライン起業相談では、市内で起業をめざす、または起業している女性を対象に女性専門家による個別相談を実施：利用者35人 ・キャリアアップシンポジウムでは、女性起業家によるセミナー、市内女性起業家と市内企業の女性管理職によるトークセッションと交流会を実施：参加者30人 ○女性のための就労支援事業 ・マザーズ就労相談：利用者12人のうち就職者4人 ・女性活躍推進のためのお仕事フェア：参加者34人のうち就職者5人 働きたい女性を対象とした託児付きの合同就職面接会を実施：就職者5人	○女性の起業・キャリアアップ支援事業 ・資格取得補助金（3月末現在） 企業向け：13社 市民向け：8人 ・オンライン起業相談利用者：35人延べ104人 ・キャリアアップシンポジウム参加者：39人 ○女性のための就労支援事業 ・マザーズ就労相談：利用者12人のうち就職者4人 ・女性活躍推進のためのお仕事フェア：参加者34人のうち就職者5人	B	拡大・拡充	○女性の起業・キャリアアップ支援事業 ・女性の資格取得支援補助金 企業向け：4社 市民向け：9人 ・チャレンジショップ支援補助金 交付決定：9人 ・オンライン起業相談では、市内で起業をめざす、または起業している女性を対象に女性専門家による個別相談・シェア会を実施する。 参加者：40人 ○女性のための就労支援事業 ・マザーズ就労相談を実施する。 就職者：7人 ・女性活躍推進のためのお仕事フェアを実施する。 就職者：7人	○ ○ ○ ○ ○ ○							
107		①幸せな家庭を築くための学習機会づくり	保護者が子育ての基本は家庭にあることの認識を持ち、自信と心のゆとりを持って子育てするとともに、生活習慣や家族関係を良好に保てるよう、親や祖父母への講演や学習機会を設けます。	子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（園）については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・子育て・親育ち講座（小学校）については実施	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（園）については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・子育て・親育ち講座（小学校）については実施	B	現状維持	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（園）再開、4園実施予定。 ・子育て・親育ち講座（小学校）再開（希望する学校）	○ ○							
108		②家庭教育や育児に関する学習機会の充実	家庭内での子どもの家事分担を通じた生活学習やしつけを保護者がおろそかにしないよう、家庭教育の啓発や育児に関する学習機会の充実に努めます。	子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 ・祖父母対象事業は新型コロナの影響を見ながら実施	○子育て支援センター運営事業 ・祖父母対象事業は新型コロナの影響により中止した	B	現状維持	○子育て支援センター運営事業 ・祖父母対象事業は新型コロナの影響を見ながら実施	○							
109		③家庭教育支援事業の充実	家庭内での子どもの家事分担を通じた生活学習やしつけを保護者がおろそかにしないよう、家庭教育の啓発や育児に関する学習機会の充実に努めます。	子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（園）については、新型コロナの影響により中止 ・子育て・親育ち講座（小学校）については、参加校を募り実施 ・市民向けの講座開催	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（園）については、新型コロナの影響により中止 ・子育て・親育ち講座（小学校）については、4校で実施 ・市民向けの講座については、新型コロナの影響により中止	B	現状維持	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（園）再開、4園実施予定。 ・子育て・親育ち講座（小学校）再開（希望する学校） ・子育てサポーター養成講座の実施	○ ○							
110		④親子でのふれあい遊び等の講座を実施	オンラインにより、ベビーマッサージや親子でのふれあい遊び等の講座を実施	子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 一部オンラインにより、ベビーマッサージや親子でのふれあい遊び等の講座を実施	○子育て支援センター運営事業 一部オンラインにより、ベビーマッサージや親子でのふれあい遊び等の講座を実施	B	現状維持	○子育て支援センター運営事業 親子でのふれあい遊び等の講座を実施	○							

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代							
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代		
												47	119	139	182	172	112	
111	③愛郷心を育む学習機会の充実	③愛郷心を育む学習機会の充実	保護者が身近な地域とのつながりや甲賀市に対する愛郷心を大切にし、その心を子どもにも伝えられるよう、各種学習機会や懇談会を通じて促します。	子育て政策課	○子育て支援センター運営事業	○子育て支援センター運営事業		B	現状維持	○子育て支援センター運営事業 地域内の親子の出会いの場を提供		○						
				社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催する。 ・「星空の見える環境づくり」の啓発	○「夜空旅人」天体観望会 6回、98人		A	現状維持	○公民館運営事業 かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催する。併せて「星空の見える環境づくり」の啓発を行う。 夢の学習で実施している講座や教室の中で、自然や歴史文化をテーマとした内容の事業を実施する。			○	○	○			
				子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・命の学習（小・中規模小学校対象）実施	○家庭教育支援事業 命の学習（小・中規模小学校対象）を4校で実施		B	現状維持	○家庭教育支援事業 ・命の学習（小学校の規模を問わない）を実施予定			○	○	○			
		④家庭における教育力の充実	家庭におけるしつけ、教育力の向上を図るため、保護者への啓発を常に行っていきます。	保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・園だよりを通じて、保護者の子育てのヒントになるような記事を掲載 ・個別懇談の実施（年2回）	○市立保育園管理事務 ・園だよりを通じて、保護者の子育てのヒントになるような記事を掲載：各園で随時実施（親子運動遊びなど） ・個別懇談の実施（年2回）		B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・園だよりを通じて、保護者の子育てのヒントになるような記事を掲載 ・個別懇談の実施（年2回）			○					
				学校教育課	○確かな学力向上事業 パンフレットの配付により、保護者への啓発	○確かな学力向上事業 パンフレットの配付により、保護者への啓発を行った。		A	現状維持	○確かな学力向上事業 パンフレットの配付により、保護者への啓発を行う。			○	○				
				社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施した。 延べ 1,891回 21,880人		A	現状維持	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。			○	○	○			
		⑤保護者同士が学び合える交流の機会づくり	園庭開放やサークル活動をはじめとした交流活動を促進し、保護者同士が学び合う環境づくりに努めます。	子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・支援センターで子育てサークルへの活動場所の提供 地域での子育てサークルへの支援の実施	○子育てコンシェルジュ事業 ・支援センターの子育てサークルへの活動場所の提供については新型コロナの影響により中止 ・地域での子育てサークルへの支援の実施		B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・支援センターの子育てサークルへの活動場所の提供 ・地域での子育てサークルへの支援の実施			○					
				保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・保育園、幼稚園での保育参観の実施 ・各園で実施。新型コロナウイルス感染対策により回数減または少人数での開催。感染状況によっては、中止	○市立保育園管理事務 ・保育園、幼稚園での保育参観の実施 ・各園で実施。新型コロナウイルス感染対策により回数減または少人数で実施した。感染状況によって中止した。		B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・保育園、幼稚園での保育参観の実施 ・各園で実施。新型コロナウイルス感染対策により回数減または少人数での開催。			○					
				学校教育課	○確かな学力向上事業 各学校において、PTAを中心として研修会や懇談会を可能な範囲で実施	○確かな学力向上事業 ・小中学校12校において、「スマホ・ケータイ安全教室」などを実施。 懇談会はコロナの影響もあり、実施できていない学校があった。		B	現状維持	○確かな学力向上事業 各学校において、PTAを中心として研修会や懇談会を可能な範囲で実施			○	○				

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
N.O	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	未就園	就園			
120	基本方針4 特別な配慮等を要する子どもや特別な支援が必要な子どもや保護者への支援	①障がいについての正しい理解に向けた啓発 ②専門性の向上等、相談支援体制の充実	(1) 障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援	「甲賀市障がい者基本計画」に基づき、障がい者週間、障がい者の権利条約等の周知をはじめ、市民一人ひとりが障がいについての正しい理解と認識を持てるよう、積極的な広報・啓発に努めます。また、発達障がいについては、正しい理解を広げるために、保護者や教育関係者への研修会をはじめ、地域や企業に向けても理解促進を進めます。	人権推進課	○人権教育啓発事業 障がいについての正しい理解に向け、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、人が集まらない啓発手法として、あいコムこうかテレビの行政番組や広報紙の人権コーナーを通じて、合理的配慮の必要性等をPR	○人権教育啓発事業 障がいについての正しい理解を広げるため、合理的配慮の必要性等を関係団体と連携ながら、行政番組やWEB配信を活用するほか、広報紙にて啓発し、学ぶ機会を提供した。	B	現状維持	○人権教育啓発事業 障がいについての正しい理解に向け、行政番組やWEB配信、広報紙などを通じて啓発し、学びの機会を提供		○ ○ ○ ○ ○				
121					障がい福祉課	○障害者（児）福祉一般事務 ・市広報紙、ホームページ啓発記事掲載 ・啓発リーフレット等の配布 市窓口・区長配布 ・障害者週間啓発 ポスター、チラシ等掲示令和2年12月3日～12月9日 ・まちづくり出前講座	○障害者（児）福祉一般事務 ・市広報紙、ホームページ啓発記事掲載 ・あいコムこうか光テレビの行政情報番組「きらめきこうか」で啓発 ・心のパリアフリー研修等 ・啓発リーフレット等の配布 市窓口・区長配布 ・障害者週間啓発 ポスター、チラシ等掲示令和2年12月3日～12月9日 ・まちづくり出前講座（4回）	B	現状維持	○障害者（児）福祉一般事務 ・市広報紙、ホームページ啓発記事掲載 ・啓発リーフレット等の配布 市窓口・区長配布 ・障害者週間啓発 ポスター、チラシ等掲示令和2年12月3日～12月9日 ・まちづくり出前講座		○ ○ ○ ○ ○				
122					子育て政策課	○放課後児童クラブ支援事業 ・市主催研修（支援が必要な子どもの対応）	○放課後児童クラブ支援事業 ・市主催研修が実施できなかった	B	拡大・拡充	○放課後児童クラブ支援事業 ・市主催研修「発達に特徴を持つ子どもの理解と支援」動画作成し、児童クラブに配布		○				
123					発達支援課	○啓発研修事業 ・世界自閉症啓発デーの啓発ポスターの掲示や市のfacebookへ掲載 ・発達障害関係図書コーナーの設置 ・保護者学習会、一般市民向けや関係者向けの研修、企業向け研修等を実施	○啓発研修事業 一般市民向け研修 11回 129人 関係者向けの研修 2回 145人	B	現状維持	○啓発研修事業 ・世界自閉症啓発デーの啓発ポスターの掲示や市のfacebookへ掲載 ・発達障害関係図書コーナーの設置 ・保護者学習会、一般市民向けや関係者向けの研修、企業向け研修等を実施		○ ○ ○ ○ ○				
124					障がい福祉課	○障害福祉サービス給付事業 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施 ・指定障害児相談支援事業所 市内6箇所 平均実利用者数 33人/月 利用延べ人数 400人	○障害福祉サービス給付事業 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施 ・指定障害児相談支援事業所 圏域内6箇所（市内4箇所） 平均実利用者数 41.25人/月 利用延べ人数 494人	A	拡大・拡充	○障害福祉サービス給付事業 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施 ・指定障害児相談支援事業所 市内5箇所 平均実利用者数 45人/月 利用延べ人数 410人		○ ○ ○ ○ ○				
125					すこやか支援課	○母子保健活動事業 すこやか相談：各保健センター月1回開催 発達相談事業：月20件 親子教室：2グループ月2回	○母子保健活動事業 すこやか相談、ベビーママ教室、リトルママサロン：各保健センター月1回開催 参加者数、537名 発達相談事業：月20件→14件へ減少 142名利用 親子教室：1グループ月2回 392名（母子あわせて計上）	A	現状維持	○母子保健活動事業 すこやか相談：各保健センター月1回開催 リトルママサロン、ベビーママ教室、各子育て支援センターにて開催 発達相談事業：月14件 親子教室：1グループ月2回		○ ○ ○				
126					発達支援課	○啓発研修事業 ・専門職の研修を実施。 ・課内でのスキルアップのための検討会等を実施。	○啓発研修事業 ・専門職の研修を実施 ・課内でのスキルアップのための検討会等の実施	B	現状維持	○啓発研修事業 ・専門職の研修を実施。 ・課内でのスキルアップのための検討会等を実施		○ ○ ○ ○ ○				
127					学校教育課	○教育相談体制強化事業 特別支援教育コーディネーター研修会の開催 教育相談事例について、学校との情報共有	○教育相談体制強化事業 スクールカウンセラーによる子どもへの心理授業や職員を対象とした教育相談研修を実施した。	A	現状維持	○教育相談体制強化事業 スクールカウンセラーによる子どもへの心理授業や職員を対象とした教育相談研修を実施		○ ○				

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
No	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	未就園	就園					
128	③特別支援教育、早期療育事業、発達相談の充実	④学齢期における切れ目のない連携支援	発達支援が必要な子どもを早期発見し、発達に応じた適切な支援をするため、乳幼児健診、発達相談、親子教室、早期療育支援事業、保育園・幼稚園での対応、学齢期における支援の移行の充実に努めます。	すこやか支援課 保育幼稚園課 発達支援課 発達支援課 学校教育課 障がい福祉課 すこやか支援課 発達支援課 学校教育課	すこやか支援課	○母子保健活動事業 乳幼児健診、発達相談、親子教室を実施	○母子保健活動事業 乳幼児健診、発達相談、親子教室を実施	A	現状維持	○母子保健活動事業 乳幼児健診、発達相談、親子教室を実施	○	○	○				
129					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 教育支援委員会 就学前支援専門部会 園訪問年間2回 支援検討会1回	○市立保育園管理事務 教育支援委員会 就学前支援専門部会 園訪問年間2回 支援検討会1回 教育支援委員会 3回	B	現状維持	○市立保育園管理事務 教育支援委員会 就学前支援専門部会 園訪問年間2回 支援検討会1回 教育支援委員会 3回		○					
130					発達支援課	○相談支援事業 ・のびのび相談（園における発達相談）、 教育相談事業（学齢期）を実施	○相談支援事業 園における発達相談 (のびのび相談) 1042件 教育相談（学齢期） 2126件	B	現状維持	○相談支援事業 ・のびのび相談（園における発達相談）、 教育相談事業（学齢期）を実施		○	○	○	○		
131					発達支援課	○児童発達支援事業 ・児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業（児童発達支援センターワン）を実施	○児童発達支援事業 ・児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業（児童発達支援センターワン） 利用人数 120回 実施回数 485回	B	現状維持	○児童発達支援事業 ・児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業（児童発達支援センターワン）を実施		○	○				
132					学校教育課	○読み書きステップアップ事業巡回指導員4名配置 児童の課題の早期発見に努め、ニーズに合わせた指導の検討	○読み書きステップアップ事業巡回指導員4名配置 小学校 16校を巡回し、ニーズに合った個別指導を行った。	A	現状維持	○読み書きステップアップ事業巡回指導員4名配置 児童の課題の早期発見に努め、小学校 18校を巡回して、ニーズに合わせた指導を実施する。			○	○			
133					障がい福祉課	○相談支援事業 必要に応じて個別のケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を実施 ケース会議 330回（者含む） 相談実人数 370人（者含む） 延べ相談人数 1,500人（者含む）	○相談支援事業 必要に応じて個別のケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を実施 ケース会議 339回（者含む） 相談実人数 611人（者・委託相談含む） 延べ相談人数 1,550人（者含む）	B	現状維持	○相談支援事業 必要に応じて個別のケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を実施 ケース会議 350回（者含む） 相談実人数 650人（者含む） 延べ相談人数 1,600人（者含む）		○	○	○	○	○	
134					すこやか支援課	○母子保健活動事業 発達支援システムに沿って、必要な方には発達支援課等への情報提供	○母子保健活動事業 発達支援システムに沿って、必要な方には発達支援課、保育幼稚園課、学校教育への情報提供を行った。	A	現状維持	○母子保健活動事業 発達支援システムに沿って、必要な方には発達支援課等への情報提供		○	○				
135					発達支援課	○発達支援システム推進事業 ・発達支援システム連携担当者会議の開催（年2回）	○発達支援システム推進事業 ・各課の取り組み状況や意見等をデータ上で情報共有	B	現状維持	○発達支援システム推進事業 ・発達支援システム連携担当者会議の開催（年2回）		○	○	○	○	○	
					学校教育課	○巡回相談員派遣事業 ・教育的ニーズに合わせた支援を検討するため、三雲養護学校・県立盲学校・県立聾話学校等による巡回相談を実施 ・三雲養護学校と学校教育課との情報共有（月1回）	○巡回相談員派遣事業 ・三雲養護学校巡回指導校 小学校9校 中学校2校 ・県立盲学校巡回指導 中学校1校 ・県立聾話学校 小学校3校 専門的な見地から指導を受け、支援を検討した。 ・三雲養護学校と学校教育課の情報共有を月に1回行った。	A	現状維持	○巡回相談員派遣事業 ・三雲養護学校、県立盲学校、県立聾話学校の巡回相談をニーズに合わせた行う。 ・巡回指導や副籍の取り組みについて情報共有を行うため、三雲養護学校の巡回相談を月に1回程度行う。			○	○			

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代							
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代		
												未就園	就園					
136	⑤「ここあいパスポート」の運用及び啓発	本人・家族と支援者が、支援情報及び本人・家族の願いや想いを共有・応援し、本人の支援につながり、有効活用できるように啓発に努めます。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・関係機関で有効活用に関する協議 ・窓口に設置	○母子保健活動事業 ・関係機関で有効活用に関する協議 ・窓口に設置しているが、配布は0件	A	現状維持	○母子保健活動事業 ・関係機関で有効活用に関する協議 ・窓口に設置	○	○	○	○	○	○	○			
137				発達支援課	○発達支援システム推進事業 ・改訂版「ここあいパスポート」の配布 ・広報、情報番組でのPR	○発達支援システム推進事業 ・「ここあいパスポート」の配布数 89件			B	現状維持	○発達支援システム推進事業 ・改訂版「ここあいパスポート」の配布 ・広報、情報番組でのPR	○	○	○	○	○		
138																		
139				学校教育課	○市立保育園管理事務 ・個別懇談時に必要に応じて「ここあいパスポート」の紹介	○市立保育園管理事務 ・個別懇談時に必要に応じて「ここあいパスポート」を紹介した。			B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・個別懇談時に必要に応じて「ここあいパスポート」の紹介	○	○	○	○	○		
140																		
141	⑥障がい福祉サービスの充実	障がいのある子どもを持つ家庭への生活支援として、居宅介護サービス、短期入所等さまざまな障がい福祉サービスの充実に努めます。	障がい福祉課	○障害福祉サービス給付事業 ・障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所	○障害福祉サービス給付事業 ・障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援（延べ494人） ・児童発達支援（延べ1175人） ・保育所等訪問支援（延べ27人） ・放課後等デイサービス（延べ2323人） ・行動援護（延べ152人（者含む）） ・居宅介護（延べ1532人（者含む）） ・短期入所（延べ254人（者含む））	B	現状維持	○障害福祉サービス給付事業 ・障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス ・行動援護 ・居宅介護 ・短期入所	○	○	○	○	○	○				
142			医療政策室	○地域医療確保対策事業 ・甲賀湖南医師会・甲賀湖南歯科医師会に対し、小児に対する医療も包括した地域医療全般の貢献のため負担金を交付し、継続支援	○地域医療確保対策事業 医師会負担金 1,653千円 歯科医師会負担金 523千円				B	現状維持	○地域医療確保対策事業 小児に対する医療も包括した地域医療全般に貢献していただいている甲賀湖南医師会・甲賀湖南歯科医師会に対し、負担金を交付することで継続支援する。	○	○	○	○	○		
143				障がい福祉課	○障害福祉サービス給付事業 ・障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所	○障害福祉サービス給付事業 ・障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所				B	現状維持	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所	○	○	○	○	○	
144			すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・医療機関からのハイリスク連携を実施	○母子保健活動事業 ・医療機関からのハイリスク連携を実施した。				A	現状維持	○母子保健活動事業 ・医療機関からのハイリスク連携を実施	○	○	○	○	○		
145				保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・医療的ケア児在籍園に看護師を配置する。（あいみらい保育園、甲南希望ヶ丘保育園、甲南西保育園、土山にこにこ園、大原にこにこ園、岩上保育園、伴谷保育園）	○市立保育園管理事務 ・医療的ケア児在籍園に看護師を配置した。（あいみらい保育園、甲南希望ヶ丘保育園、甲南西保育園、土山にこにこ園、伴谷保育園、甲賀湖南保育園）			B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・医療的ケア児在籍園に看護師を配置する。（あいみらい保育園、甲南希望ヶ丘保育園、甲南西保育園、土山にこにこ園、伴谷保育園、甲賀湖南保育園）	○	○	○	○	○		
146			学校教育課	○特別支援事業 ・ニーズに合わせて、市内小学校5校に4名の看護師を配置し、医療的ケアを実施（看護師1名は、2校を巡回）	○特別支援事業 ・4名の看護師配置 小学校5校（内2校は巡回） 必要な医療的ケアを学校で受けることにより、学校での学習を保障することができた。				A	現状維持	○特別支援事業 ニーズに合わせて、市内小学校6校に6名の看護師を配置し、医療的ケアを行う。	○	○	○	○	○		

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代					
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
												未就園	就園				
146	⑥放課後等の支援の充実	障がいのある子どもの放課後や長期休暇中の療育を継続的に提供するため、放課後等デイサービス事業において、対象児童の受け入れの充実に努めます。また、児童クラブ事業や放課後子ども教室においても、障がいのある子どもの受け入れについて、支援を強化します。	障がい福祉課	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童の長期休暇や放課後に療育活動の実施 ・放課後等デイサービス 市内事業所 8箇所 利用延べ人数 2,500人 平均実利用者数 150人/月	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童の長期休暇や放課後に療育活動の実施 ・放課後等デイサービス 市内事業所 8箇所 利用延べ人数 2,323人 平均実利用者数 193.58人/月	B	現状維持	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童の長期休暇や放課後に療育活動の実施 ・放課後等デイサービス 市内事業所 8箇所 利用延べ人数 2,255人 平均実利用者数 205人/月				○	○	○			
147			子育て政策課	○放課後児童クラブ支援事業 ・放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもの受け入れ支援強化	○放課後児童クラブ支援事業 ・放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもの受け入れ支援強化した	B	拡大・拡充	○放課後児童クラブ支援事業 ・放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもの受け入れ支援強化				○					
148			社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・夢の学習で実施している各種学習講座や教室で、障がいのある子どもを受け入れて開催	○公民館運営事業 夢の学習で実施している各種学習講座や教室で、障がいのある子どもを受け入れて開催を行った。 延べ 1,891回 21,880人	A	現状維持	○公民館運営事業 夢の学習で実施している各種学習講座や教室で、障がいのある子どもを受け入れて開催を行う。				○	○	○			
149		⑨障がいのある子どもの居場所づくり	障がいのある子どもの遊び場や居場所を確保するため、日中一時支援事業の充実、タイムケア事業の継続実施等を図り、障がいのある子どもがさまざまななかたちで活動・体験ができる場を確保します。また、サマースクール等のボランティアの積極的な参画を促します。	障がい福祉課	○タイムケア事業 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ・タイムケア事業 サマースクール 5回 春季スクール 1回（予定） ・障害者地域交流事業 居場所サロン 2箇所（土山地域）7回（予定）	○タイムケア事業 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ・タイムケア事業 サマースクール 4回 (コロナ禍感染拡大により1回中止) 春季スクール 1回 ・障害者地域交流事業 居場所サロン 2箇所（土山地域）7回	B	現状維持	○タイムケア事業 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ・タイムケア事業 サマースクール 10回 春季スクール 1回 ・障害者地域交流事業 居場所サロン 3箇所（水口・土山信楽地域）19回				○	○	○		
150			障がい福祉課	○障害者（児）活動支援事業 ・日中一時支援 事業所11箇所（うち市内3箇所）	○障害者（児）活動支援事業 ・日中一時支援 事業所11箇所（うち市内3箇所） 延べ利用人数：398人 延べ利用回数：2323回	B	現状維持	○障害者（児）活動支援事業 ・日中一時支援 事業所11箇所（うち市内3箇所）				○	○	○	○	○	
151		⑩保育園、幼稚園、学校等のバリアフリー化	保育園、幼稚園、学校において、バリアフリー化が早期に進むよう、必要度の高い場所から改善し、障がいの状態や特性に応じた施設や設備の改善に努めます。	保育幼稚園課	改修等は実施予定なし												
152			教育総務課	○城山中学校大規模改造事業 大規模改造工事を実施するなど障がいをもつ生徒に応じた、施設や設備の改善に努める。	○城山中学校大規模改造事業 大規模改造工事を実施するなど障がいをもつ生徒に応じた、施設や設備の改善に努めた。	B	終了									○	
153		⑪子どもの特性に応じた支援の強化	児童発達支援事業に関わる職員の資質向上と事業の質の向上及び教育相談事業の体制強化に努めます。また、こじか教室、幼児ことばの教室等の就学前の発達支援の充実のための体制整備を図ります。	発達支援課	○児童発達支援事業 ・専門職のスキルアップのためのスーパー・バイズ事業および研修受講 ・R3年4月児童発達支援センターを開設	○児童発達支援事業 ・スーパー・バイズ事業 4回	B	現状維持	○児童発達支援事業 ・専門職のスキルアップのためのスーパー・バイズ事業（6回）および研修受講 ・児童発達支援センターの体制強化				○	○			

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	未就園	就園					
154	①市民啓発の推進 ②ひとり親家庭への支援	①市民啓発の推進	ひとり親家庭の置かれている状況を周囲が理解し、支援できるよう、市民啓発を進めます。	子育て政策課	○ひとり親家庭支援事業 ・HPやこまあちねっとでひとり親家庭の支援について掲載 ・ひとり親福祉の会の活動を支援（補助金交付）	○ひとり親家庭支援事業 ・HPやこまあちねっとでひとり親家庭の支援について掲載 ・ひとり親福祉の会の活動を支援（補助金交付）	B	現状維持	○ひとり親家庭支援事業 ・HPやこまあちねっとでひとり親家庭の支援について掲載 ・ひとり親福祉の会の活動を支援（補助金交付）	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
155		②相談体制の充実	ひとり親家庭等の生活の安定に向け、各課における相談体制の充実に努めるとともに、個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、必要に応じて支援機関や団体との連携を図ります。	生活支援課	○自立相談支援事業 コロナ禍における相談件数増加に対応するため、社会福祉協議会とともに別館2階にワンストップ窓口を設置 相談受付（総数）：2,512件 新規相談件数（総数）：408件	○自立相談支援事業 社会福祉協議会とともに別館2階にワンストップ窓口を設置した。 相談受付（総数）：2,512件 新規相談件数（総数）：408件	B	拡大・拡充	○自立相談支援事業 生活支援課に生活支援窓口を設け、相談者の状況に応じた支援を行う。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
156				子育て政策課	○ひとり親家庭支援事業 ・母子・父子自立支援員、ひとり親就労支援専門員を配置 ・必要に応じ各課と連携し相談対応	○ひとり親家庭支援事業 ・母子・父子自立支援員、ひとり親就労支援専門員を配置した ・必要に応じ各課と連携し相談対応 相談件数 340件	B	現状維持	○ひとり親家庭支援事業 ・母子・父子自立支援員、ひとり親就労支援専門員を配置 ・必要に応じ各課と連携し相談対応	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
157				学校教育課	・各関係機関と連携を図り、ケース会議開催や各担当課からの支援について協議	各関係機関と連携を図りながらケース会議を開催し、各担当課からの支援について協議した。	A	現状維持	ケース会議に参加し、各関係機関と連携を図りながら、今後の役割分担や支援などについて協議する。			○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
158		③ふれあい交流事業の実施	関係する団体等と連携のもと、ひとり親家庭同士が交流し、情報収集や相談ができる場として「ふれあい交流事業」を実施します。	子育て政策課	○ひとり親家庭ふれあい交流事業 ふれあい交流会の開催 5回開催予定のところ、4回実施（1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	○ひとり親家庭ふれあい交流事業 ふれあい交流会の開催 5回開催予定のところ、4回実施（1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	B	現状維持	○ひとり親家庭ふれあい交流事業 ふれあい交流会の開催 3回開催予定	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
159		④家事援助の実施	ひとり親家庭の家事や子育てを支援するため、ひとり親家庭家事援助派遣等事業を実施します。	子育て政策課	○ひとり親家庭支援事業 ・県事業、ひとり親家庭福祉の会の案内	○ひとり親家庭支援事業 ・県事業やひとり親家庭福祉の会の案内した	B	現状維持	○ひとり親家庭支援事業 ・県事業、ひとり親家庭福祉の会の案内	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
160		⑤ひとり親家庭の自立に向けての支援	ひとり親家庭の母または父に対する就労支援、資格の取得、貸付制度の利用など自立のための支援を進めます。	子育て政策課	○ひとり親家庭等支援事業 ・母子・父子自立支援員、就労支援専門員を配置し、貸付や就労支援、養育費の請求支援の実施	○ひとり親家庭等支援事業 ・母子・父子自立支援員、就労支援専門員を配置し、貸付や就労支援、養育費の請求支援の実施	B	現状維持	○ひとり親家庭等支援事業 ・母子・父子自立支援員、就労支援専門員を配置し、貸付や就労支援、養育費の請求支援の実施	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
161		⑥各種手当等の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成等を目的に、児童を扶養している世帯に対し、児童が満18歳に到達する年度まで児童扶養手当を支給します。また、ひとり親家庭等における子どもの小中学校入学時に、ひとり親家庭等入学支度金を支給します。	子育て政策課	○児童扶養手当支給事業 18歳までの児童を養育するひとり親家庭の親に対し、手当を支給 (・ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業 ・子育て世帯くらし応援給付金支給事業 ・子育て世帯くらし応援給付金支給事業)	○児童扶養手当支給事業 受給者数613人、支払件数6,953件 (・ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業 ・子育て世帯くらし応援給付金支給事業 ・子育て世帯くらし応援給付金支給事業 594件)	B	現状維持	○児童扶養手当支給事業 18歳までの児童を養育するひとり親家庭の親に対し、手当を支給 ○ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業 ・子育て世帯くらし応援給付金支給事業	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
162				子育て政策課	○ひとり親家庭等支援事業 ・入学支度金の支給（中学生10,000円、小学生5,000円）	○ひとり親家庭等支援事業 ・入学支度金の支給 小学校38件、中学校72件	B	現状維持	○ひとり親家庭等支援事業 ・入学支度金の支給（中学生10,000円、小学生5,000円）	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
163		⑦ひとり親家庭等への経済的支援	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を目的に、ひとり親家庭等の親及び子どもの入院・通院にかかる医療費の助成を行います。また、保育・教育や児童クラブなどにおいて、負担軽減となる支援を行います。	保険年金課	○福祉医療給付事業（県・ひとり親） ○福祉医療給付事業（市単） ひとり親家庭等の親および子どもへの医療費助成	○福祉医療給付事業、福祉医療給付事業（市単） ひとり親家庭等の親および子どもへの医療費助成を継続して実施した。 ・給付実績：63,542,396円 ・対象人数：1,666人	A	現状維持	○福祉医療給付事業 ○福祉医療給付事業（市単） ひとり親家庭等の親および子どもへの医療費助成								○ ○ ○ ○ ○ ○
164				子育て政策課	○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ・要保護児童・準要保護児童に対し、利用料の減免を実施	○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ・要保護児童・準要保護児童に対し、利用料の減免を実施した。	A	現状維持	○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ・要保護児童・準要保護児童に対し、利用料の減免を実施							○ ○ ○ ○ ○ ○	
165				保育幼稚園課	○保育料、給食費の減免	○保育料、給食費の減免 No.177にまとめて実績記載	B	現状維持	○保育料、給食費の減免							○ ○ ○ ○ ○ ○	

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開												妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	未就園	就園					
166	①国際交流・国際理解の促進 ②相談及び生活支援 ③外国人世帯への情報提供	外国人の子どもやその家庭への支援	①国際交流・国際理解の促進	国際交流事業を進め、子どもたちの国際理解を促します。	市民活動推進室	○国際交流事業 ・国際交流協会による国際理解講座「世界まなびじゅく」の開催。 ・オンラインによる姉妹都市との中学生交流事業の実施	○小学生のための国際理解講座「世界まなびじゅく」 ・韓国利川市・イギリス ・コレオ・サンタナ児童との交流のべ32名参加 ○中学生国際交流事業（オンライン） ・韓国利川市 計24名参加 ・アメリカミシガン州 計10名参加	B	現状維持	○国際理解講座 ・講師を招いて「世界まなびじゅく」の実施 ・オンラインを活用した交流 ○中学生国際交流事業 ・オンラインを活用した交流事業				○	○		
167			②相談及び生活支援	外国人の子育て家庭の状況に応じて、必要な相談及び日本語支援に柔軟に取り組みます。	学校教育課	○中学生国際交流事業 ・外国语活動・外国语の学習において、英語指導助手を配置。中学生国際交流事業は、コロナ災いのため中止であるが、交流の方法を検討中	○中学生国際交流事業 外国语の英語指導助手を各校に配置 教科授業だけでなく様々な文化の紹介をはじめ共存するための大切な考え方を学んだ。中学生国際交流事業はコロナ禍のため派遣・受け入れともに中止となつたが、オンラインによる交流を実施した。	B	現状維持	○中学生国際交流事業 外国语活動・外国语の学習において、英語指導助手を配置。中学生国際交流事業は、コロナ禍のため中止であるが、交流の形を検討中				○			
168			②相談及び生活支援	外国人の子育て家庭の状況に応じて、必要な相談及び日本語支援に柔軟に取り組みます。	市民活動推進室	○国際化推進事業 ・多言語電話通訳システム導入。 ・オンライン交流会実施による日本語支援	○多言語電話通訳システム導入 ・本庁4台・信楽地域市民センター1台 ○オンライン交流会の実施 ・月2回（第2・4金曜日） ・毎回10名程度の参加	A	拡大・拡充	○多言語電話通訳システムの追加 ・地域市民センター各1台（土山、甲賀、甲南） ○オンライン交流会実施による日本語支援 ・月2回（第2・4金曜日）	○	○	○	○	○	○	
169			③外国人世帯への情報提供	外国人世帯への周知や子育てに関する意識啓発に向けて、多言語により情報提供を行います。	生活環境課	○外国人相談事業 ・通訳業務（窓口、電話） R3.4月～R3.8月 8,342件	○外国人相談事業 ・通訳業務（窓口、電話） R3.4月～R4.3月 12,094件	A	現状維持	○外国人相談事業 ・通訳業務（窓口、電話） R4.4月～R5.3月 13,000件	○	○	○	○	○	○	
170			③外国人世帯への情報提供	外国人世帯への周知や子育てに関する意識啓発に向けて、多言語により情報提供を行います。	子育て政策課	○児童福祉一般事務 ・外国人の方への子育て支援のため、母語支援員（ポルトガル語スペイン語）配置。 ・通訳の他、通知文等の翻訳	○児童福祉一般事務 ・外国人の方への子育て支援のため、子育て政策課窓口に母語支援員（ポルトガル語スペイン語）配置した。 ・通訳・通知文等の翻訳	B	現状維持	○児童福祉一般事務 ・外国人の方への子育て支援のため、子育て政策課窓口に母語支援員（ポルトガル語スペイン語）配置。 ・通訳・通知文等の翻訳	○	○	○	○	○	○	
171			③外国人世帯への情報提供	外国人世帯への周知や子育てに関する意識啓発に向けて、多言語により情報提供を行います。	保育幼稚園課	○母語支援事業 ・母語相談支援員の配置3名を配置 (あいみらい保育園、伴谷保育園、水口東保育園)	○母語支援事業 ・母語相談支援員の配置3名を配置した。 (あいみらい保育園、伴谷保育園、水口東保育園)	B	現状維持	○母語支援事業 ・母語相談支援員の配置2名を配置。 (あいみらい保育園、伴谷保育園)				○			
172			③外国人世帯への情報提供	外国人世帯への周知や子育てに関する意識啓発に向けて、多言語により情報提供を行います。	学校教育課	○母語支援事業 ・該当校に母語支援員を配置 ・児童生徒や保護者に対して通訳や翻訳等により、相談や日本語支援を実施	○母語支援事業 児童生徒へ母語による学習支援を行い、確かな学力向上へとつなげた。通訳を行い、保護者との懇談や相談をより円滑かつ効果的に進めた。	A	拡大・拡充	○母語支援事業 必要校に母語支援を配置し、児童生徒への学習支援や保護者に対する通訳等を行うことにより、より豊かな教育活動を実現する。				○	○		
173			③外国人世帯への情報提供	外国人世帯への周知や子育てに関する意識啓発に向けて、多言語により情報提供を行います。	市民活動推進室	○国際化推進事業 ・各種情報の多言語化。 ・FacebookやHPなど、各種媒体を利用した情報提供や啓発活動	○各種情報の多言語化 ・コロナ関連、各種給付金等の翻訳 ○多言語による情報発信・啓発 ・Facebook「こうかしがいこくごページ」や市HPによる情報発信等 ・国際交流協会のFacebookによる情報発信等	A	拡大・拡充	○各種情報の多言語化 ○やさしい日本語の活用 ○各種媒体を活用した情報発信・啓発	○	○	○	○	○	○	
174			③外国人世帯への情報提供	外国人世帯への周知や子育てに関する意識啓発に向けて、多言語により情報提供を行います。	生活環境課	○外国人相談事業 ・翻訳業務 R3.4月～R3.8月 102件	○外国人相談事業 ・翻訳業務 R3.4月～R4.3月 208件	A	現状維持	○外国人相談事業 ・翻訳業務 R4.4月～R5.3月 230件	○	○	○	○	○	○	
175			③外国人世帯への情報提供	外国人世帯への周知や子育てに関する意識啓発に向けて、多言語により情報提供を行います。	子育て政策課	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ここまあちねっと自動翻訳対応	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ここまあちねっと自動翻訳対応	B	現状維持	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ここまあちねっと自動翻訳対応	○	○	○	○	○	○	

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開												妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
N.O	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	未就園	就園					
176	④ 子育て家庭の経済的負担等の軽減	①児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに子どもの健やかな成長に資するため児童手当を支給します。	子育て政策課	学校教育課	○母語支援事業 ・教育や新型コロナウイルス関連等の情報文書等について、翻訳し、学校行事や教育内容、児童生徒の安全確保に向けた周知を図った。	○母語支援事業 成績等に関する情報や行事案内、コロナ関連等の保健に関する情報等、保護者連携が必要不可欠な情報の文書翻訳を行い、周知を図った。	A	拡大・拡充	○母語支援事業 保護者連携が不可欠な各種情報についての文書翻訳を行うことにより、教育活動への理解を深めるとともに、魅力的かつ安全な学校づくりに向けての周知活動を支援する。				○	○		
177						○児童手当支給事業 ・市内の15歳未満の児童を監護する人を対象に児童手当を支給 延べ130,036件	○児童手当支給事業 ・市内の15歳未満の児童を監護する人を対象に児童手当を支給 延べ130,036件	A	現状維持	○児童手当支給事業 ・市内の15歳未満の児童を監護する人を対象に児童手当を支給 ・法改正により所得上限がある。 ・手続きのオンライン化を進める。	○	○	○	○	○		
178			②教育費の援助	各家庭の収入状況などに応じ、要保護、準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励及び奨学資金給付などによる教育費負担の軽減に向けた取り組みを進めます。	学校教育課	○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 ・コロナ禍の影響で家計が急変した世帯は、直近の収入状況などを勘案して援助の対象とする。また、その事を周知する。	○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 コロナ禍の影響で家計が急変し、直近の収入状況で援助の対象とした件数：小学生6名、中学生6名 計12名	A	現状維持	○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 ・コロナ禍の影響で家計が急変した世帯は、直近の収入状況などを勘案して援助の対象とする。また、その事を周知する。			○	○			
179			③保育料等の減額・免除	幼児教育・保育の無償化に対応するための給付を適切に実施するとともに、低所得世帯・多子世帯の保護者負担の軽減を目的とした幼稚園・保育園の保育料等の減額・免除の周知に努めます。	保育幼稚園課	入園案内等により保育料、給食費の減免制度を周知	R3減免額2,631,300円（公立、私立全園認定こども園含む） 延べ人数345人	B	現状維持	入園案内等により保育料、給食費の減免制度を周知			○				
180			④子育て応援医療の充実	子育て家庭の負担軽減のため、子育て応援医療給付を実施するとともに、福祉医療費助成の対象年齢の拡大について調査・研究を行います。	保険年金課	○子育て応援医療給付事業 ○福祉医療給付事業（市単） ・小学生への医療費助成、および中学生の入院費、低所得世帯の中学生の通院費に係る医療費助成 ・対象年齢拡大に向けての調査研究実施 ○福祉医療給付事業（県・乳幼児） ・未就学児（0～6歳未満児）への医療費助成	○子育て応援医療給付事業（市単） 平成28年1月より小学1～3年生を対象に子育て応援医療費助成を開始し、平成29年10月には小学6年生までに对象の拡大 令和4年10月より中学3年生まで対象を拡大するため、令和4年3月条例改正を行った。 ・給付実績：101,442,305円 ・対象者数：4,265人 ○福祉医療給付事業（市単） 中学生の入院費、低所得世帯の中学生の通院費に係る医療費助成を継続して実施した。 【通院】 ・給付実績：1,177,362円 ・対象人数：37人 【入院】 ・給付実績：1,892,384円 ・給付件数：21件 ○福祉医療給付事業（県・乳幼児） ・給付実績：121,898,890円 ・対象人数：4,505人	A	拡大・拡充	○子育て応援医療給付事業（市単） ・小学生への医療費助成実施 ・令和4年10月より給付事業対象を中学3年生まで拡大 ○福祉医療給付事業（市単） ・令和4年9月末まで中学生の入院費、低所得世帯の中学生の通院費に係る医療費助成実施 ○福祉医療給付事業（県・乳幼児）			○	○	○	○	
181			⑤学習支援事業の充実	生活困窮家庭等の小学生、中学生、高校生、高校中退者及び中学卒業後、進学や就労をしていない高校生年代を対象に学習支援や居場所づくりを行います。	生活支援課	○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：387回 のべ参加人数：2,019人	○学習支援事業「学んでいコウカ」 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：387回 のべ参加人数：2,019人	A	拡大・拡充	○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度			○	○	○		

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
N.O	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)		未就園	就園				
182	基本方針5 すべての子どもと子育て家庭を支える環境整備	(1) 母親や子どもの健康の確保	①健診等の受診率の向上	乳幼児健診や予防接種について、受診勧奨や接種勧奨を実施し、受診率の維持向上に努めます。	すこやか支援課	○乳幼児健康診査事業 ・事前予約制、定員制、入室前の健康チェックなど感染予防対策を徹底して全健診実施 ・4か月児健診：月3回 ・10か月児健診：月3回 ・1歳8か月児健診：月5回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児検視：月5回	○乳幼児健康診査事業 ・事前予約制、定員制、入室前の健康チェックなど感染予防対策を徹底して全健診実施した。 ・4か月児健診：月3回 ・10か月児健診：月3回 ・1歳8か月児健診：月5回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児検視：月5回	A	現状維持	○乳幼児健康診査事業 事前予約制、定員制、入室前の健康チェックなど感染予防対策を徹底して全健診実施 ・4か月児健診：月2～3回 ・10か月児健診：月2～3回 ・1歳8か月児健診：月2回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児健診：月2回	○	○					
183			②健康づくりのための情報提供の充実	妊婦や保護者が健康について理解を深め、基本的な生活習慣づくりにつながるよう支援します。そのために、産後教室、乳幼児健診、健康教室などさまざまな機会において、こころとからだの健康に必要な情報を提供します。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・「いのちママ教室開催：年間12回 ・4か月児健診：月3回 ・10か月児健診：月3回 ・1歳8か月児健診：月5回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児検視：月5回	○母子保健活動事業 ・「いのちママ教室開催：年間8回 ・ベビーママ教室、リトルマサロン：月1回開催（4か月間中断） ○乳幼児健康診査事業 ・4か月児健診：月3回 ・10か月児健診：月3回 ・1歳8か月児健診：月5回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月健診：月5回	A	現状維持	○母子保健活動事業 ・「いのちママ教室開催：年間12回 ・ベビーママ教室：年間月1回×5か所 ・リトルマサロン：年間1回×5か所 ○乳幼児健康診査事業 ・4か月児健診：月2～3回 ・10か月児健診：月2～3回 ・1歳8か月児健診：月2回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児健診：月2回	○	○	○				
184			③不妊治療・不育治療への支援	不妊治療について、県の相談窓口や医療費助成制度などを活用するとともに、市の治療費助成事業を継続して実施します。また、不育症治療等に要した医療保険適用外の費用の一部を助成する不育治療費助成事業を継続して実施します。	すこやか支援課	○特定不妊治療費助成事業 対象者に事実婚を導入、所得制限を撤廃 ○一般不妊治療費助成事業 ○不育症治療費助成事業 ・母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施	○特定不妊治療費助成事業 対象者に事実婚を導入、所得制限を撤廃 106人 ○一般不妊治療費助成事業 21人 ○不育症治療費助成事業 1人		A	縮小・縮減	令和4年4月より、不妊治療全般が保険適応となるため縮小の方向。今年度の対象は、R3からの治療継続者かつ保険対象外の治療となる。 ○特定不妊治療費助成事業 ○一般不妊治療費助成事業 ○不育症治療費助成事業	○					
186			④妊娠早期からの相談・指導の充実	妊娠届出時の保健師の面談等、妊娠期でできるだけ早い時期から出産や育児への不安を軽減するための相談、指導を重視します。	すこやか支援課	○子育て包括支援事業 ・母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施	○子育て包括支援事業 ・母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施	A	現状維持	○子育て包括支援事業 ・母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施	○						
187			⑤ハイリスク出産等への対応充実	何らかの問題の兆候をみせたり、すでに問題が生じている妊婦に対して、個別指導と医療機関等の関係機関との連携により妊娠期から出産後の育児まで一貫したフォローに努めます。	すこやか支援課	○子育て包括支援事業 ・ハイリスク妊婦について、妊娠期に全数訪問等の対応を実施	○子育て包括支援事業 ・ハイリスク妊婦について、妊娠期に全数訪問等の対応を実施 66名	A	現状維持	○子育て包括支援事業 ・ハイリスク妊婦について、妊娠期に全数訪問等の対応を実施	○						

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開												妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	未就園	就園					
188	(一) 乳幼児期の食育の推進	⑥相談窓口の充実	子どもを安心して産み育てられるよう、心身の健康に関する相談をはじめ、望まない妊娠や若年の妊娠・出産など、さまざまな相談にも柔軟に対応できる相談体制整備に努めます。また、気軽に相談できるよう、来所や電話、インターネット等での相談にも対応します。	すこやか支援課	○子育て包括支援事業 ・すべての妊婦に「ママのすこやか応援プラン」の立案。ハイリスク妊婦には、利用者支援プランの立案	○子育て包括支援事業 ・すべての妊婦に「ママのすこやか応援プラン」の立案。ハイリスク妊婦には、利用者支援プランの立案。オンライン妊産婦相談の実施しているが、相談件数は0件	A	現状維持	○子育て包括支援事業 ・すべての妊婦に「ママのすこやか応援プラン」の立案。ハイリスク妊婦には、利用者支援プランの立案	○							
189				子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュを市内5カ所の支援センターに配置し、相談業務を強化	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュを市内5カ所の支援センターに配置し、相談業務を強化 相談件数 1,320件	B	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュを市内5カ所の支援センターに配置し、相談業務を強化	○	○	○	○	○	○	○	
190				子育て政策課	○子育て世代包括支援事業 ・産じょく期の電話相談窓口（にんにんコール）を開設し、産後の体調の変化に対しての相談を実施（希望者）	○子育て世代包括支援事業 ・産じょく期の電話相談窓口（にんにんコール）を開設し、産後の体調の変化に対しての相談を実施	B	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ・産じょく期の電話相談窓口（にんにんコール）を開設し、産後の体調の変化に対しての相談を実施（希望者）	○	○	○	○	○	○	○	
191				すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・乳幼児健診、すこやか相談、食育講座等で食育について情報提供を実施	○母子保健活動事業 ・乳幼児健診、すこやか相談、食育講座等で食育について情報提供を実施した。離乳食教室、51組参加（4か月間中断）	A	現状維持	○母子保健活動事業 ・乳幼児健診、すこやか相談、食育講座等で食育について情報提供を実施	○	○	○					
192				保育幼稚園課	○食育推進事業 ・食育だより、園だよりの配布（毎月）	○食育推進事業 ・食育だより、園だよりの配布した。（毎月）	A	現状維持	○食育推進事業 ・食育だより、園だよりの配布（毎月）			○					
193			⑧妊婦・新生児健診、助成の充実	妊婦健診、マタニティ歯科健診、新生児聴覚検査助成、乳幼児健診の実施を継続します。	すこやか支援課	○妊婦健康診査事業 ・母子手帳と同時に妊婦健診助成件の交付	○妊婦健康診査事業 ・母子手帳と同時に妊婦健診助成件の交付をした。受診券別冊交付数、619冊	A	拡大・拡充	○妊婦健康診査事業 ・母子手帳と同時に妊婦健診助成件の交付。 基本受診券分の公費負担額を全額負担へと引き上げ	○						
194	(二) 小児医療・保健の充実	①小児医療の確保	休日や夜間診療も含めた現在の小児医療体制を確保していくよう、関係機関等に働きかけます。また、保護者の適切な受診判断を促進するため、「小児救急電話相談」等に関する情報提供や医療機関受診のモラルの啓発に努めます。	医療政策室	○公立甲賀病院組合運営事業 ・公立甲賀病院の小児医療の支援のため負担金を交付 ・「小児救急電話相談」についてホームページ等で周知	○公立甲賀病院組合運営事業 小児医療負担金 11,605千円	B	現状維持	○公立甲賀病院組合運営事業 公立甲賀病院の小児医療に対し、負担金を交付することで支援する。 「小児救急電話相談」についてホームページ等で周知を図る。	○	○	○					
195				すこやか支援課	○母子保健活動事業 健診カレンダーへの掲載、各種教室や健診等の機会に医療受診について情報提供の実施	○母子保健活動事業 健診カレンダーへの掲載、各種教室や健診等の機会に医療受診について情報提供の実施した。	A	現状維持	○母子保健活動事業 健診カレンダーへの掲載、各種教室や健診等の機会に医療受診について情報提供の実施	○	○	○	○	○	○		
196		②地域保健と学校保健との連携体制の確立	学校保健委員会の場の活用をはじめ、地域保健と学校保健の日常的な連携体制を確立します。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 出席依頼があれば学校保健委員会に出席	○母子保健活動事業 出席依頼があれば学校保健委員会に出席。	A	現状維持	○母子保健活動事業 出席依頼があれば学校保健委員会に出席			○					
197				学校教育課	○地域保健と学校保健の連携事業 ・学校医等の外部専門家と連携し、学校の保健指導や保健管理を実施	○地域保健と学校保健の連携事業 学校医等の外部専門家と連携をし、学校の保健指導や保健管理を行った。	A	現状維持	○地域保健と学校保健の連携事業 学校医等の外部専門家と連携をし、学校の保健指導や保健管理を行う。			○	○				
198		③各種検診の充実	学校保健法に基づき、各学校で定期に健康診断を行うとともに、実施上の課題があれば、県教委の指導のもと、随時対応を検討していきます。	学校教育課	○学校における健康診断事業 ・各校において各種健康診断を実施	○学校における健康診断事業 各校において各種健康診断を実施した。	A	現状維持	○学校における健康診断事業 各校において各種健康診断を実施する。			○	○				

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
No	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	未就園	就園			
199	(一) 子どもの学習機会の充実	④こころの健康を守る人材の確保	スクールカウンセラー等、専門的人材の確保や教員の研修によって、子どもの心の問題に対応します。教育相談員・支援員の確保については、市独自の配置が一層充実するよう検討を進めます。	発達支援課	○相談支援事業 ・非常勤心理士の確保	○相談支援事業 ・非常勤心理士 1名の欠員	B	現状維持	○相談支援事業 ・非常勤心理士の確保			○	○			
200																
201		①子どもの読書活動の推進	赤ちゃんと本に親しむ習慣づくりに向けた読み聞かせ環境の整備や人材の確保等の障がいの有無に関わらずすべての児童・生徒が読書活動に取り組めるよう努めます。	子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・4ヶ月健診時にブックスタートを実施（読み聞かせ部分は中止しているが、新型コロナの影響をみながら再開を判断する） ・全40回予定	○家庭教育支援事業 ・4ヶ月健診時にブックスタートを実施（読み聞かせ部分は新型コロナの影響で中止していたが、令和3年12月から再開） ・全27回予定	B	現状維持	○家庭教育支援事業 ・4ヶ月健診時にブックスタートを実施（対面での読み聞かせを継続実施） ・全27回予定			○				
202																
203					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施（月1回） ・絵本の貸し出し、家庭での読み聞かせ	○市立保育園管理事務 ・読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施（月1回程度） ・絵本の貸し出し、家庭での読み聞かせを実施した。	B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施（月1回） ・絵本の貸し出し、家庭での読み聞かせ			○			
204						○学校司書巡回事業 ・6名の学校司書による市内全小中学校への巡回を実施 ・学校図書館の学習活用を広げるとともに、学校図書館リニューアルを2校において実施	○学校司書巡回事業 全小中学校を6名の司書が巡回し、選書やブックトーク等専門的業務が遂行できました。また、学校図書館リニューアルを2校において実施し、環境整備を行った。	A	現状維持	○学校司書巡回事業 ・7名の学校司書による市内全小中学校への巡回を実施 ・学校図書館の学習活用を広げるとともに、学校図書館リニューアルを2校において実施			○	○		
205		②「生きる力」を育む教育・人権教育	子どもが自ら学ぼうとする意欲を持ち、社会に対応していく力を身につけられるよう、「生きる力」を育む教育と人権大切にする教育を推進するため、指導訪問や人員配置の充実を図ります。	社会教育スポーツ課	○子ども読書活動推進事業、アウトリーチ事業 ・移動図書館運行 ・読み聞かせ・ブックリスト配布 ・おはなし会・ブックトークの実施 ・絵本・児童書の充実 ・学校図書館リニューアル支援	○子ども読書活動推進事業 ・読み聞かせ 全小学生配布 ・ブックリスト 中・高等学校配布 ・おはなし会 78回開催 ・ブックトーク 6回実施 ・絵本・児童書の充実 6,684冊 ○アウトリーチ事業 ・移動図書館運行 185回 ・児童クラブ等への宅配 129回 *対面・密となる事業は感染防止のため人數制限もしくは休止	B	現状維持	○子ども読書活動推進事業、アウトリーチ事業 ・移動図書館運行 ・読み聞かせ、各種ブックリスト配布 ・おはなし会・ブックトークの実施 ・絵本・児童書の充実 ・学校図書館リニューアル支援 ・マルチメディアディジー図書導入			○	○	○	○	
206					生活支援課	○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度	○学習支援事業「学んでいコウカ」 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：387回 のべ参加人数：2,019人	A	拡大・拡充	○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度			○	○	○	
207						○学校園人権教育推進事業 ・人権保育教育の実践 全校園で実践（報告書） 授業研究会	○学校園人権教育推進事業 ・人権保育教育の実践 全校園で実践（報告書） 授業研究会19校	B	現状維持	○学校園人権教育推進事業 ・人権保育教育の実践 全校園で実践（報告書） 授業研究会			○	○	○	
208					学校教育課	○不登校支援事業 ・スクーリングケアサポーターを9校に配置 ・集団不適応児童の個別対応を行い、集団生活の支援	○不登校支援事業 9校13名のスクーリングケアサポーターを配置し、対応時間1,399時間、延べ130人の集団不適応児童の個別対応を行い、集団生活の支援を行った。	A	現状維持	○不登校支援事業 ・スクーリングケアサポーターを9校に配置 ・集団不適応児童の個別対応を行い、集団生活の支援			○	○		
						○公民館運営事業 ・子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施した。 延べ 1,891回 21,880人	B	現状維持	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。			○	○	○	

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代																					
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代																
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)		未就園	就園																			
209	③愛郷心を育める学習機会の充実	本市の美しい自然や豊かな歴史文化を守り、伝承、活用することによって、子どもたちが自然や歴史文化に親しみながら愛郷心を育める環境づくりと体験学習の機会を充実します。	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催 ・「星空の観える環境づくり」の啓発 ・夢の学習で実施している講座や教室の中で、自然や歴史文化をテーマとした内容の事業を実施	○「夜空旅人」天体観望会 6回、98人	A	現状維持	○公民館運営事業 ・かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催する。併せて「星空の観える環境づくり」の啓発を行う。 夢の学習で実施している講座や教室の中で、自然や歴史文化をテーマとした内容の事業を実施する。																								
210			学校教育課																													
211			人権推進課	○地域総合センター等運営一般事業 ・地域総合センター教育事業担当職員設置費補助金交付事業により、自主活動学習の推進を図った。	各教科や総合的な学習の時間をはじめ学校教育活動全体を通じて、自然や歴史文化に親しむ体験学習の機会が必要（コロナ禍により、書籍やインターネットによる調べ学習等により学習の充実を図る）	A	現状維持	学校教育活動全体を通じて、自然や歴史文化に親しむ体験学習の機会が必要であるが、コロナ禍により、書籍やインターネットによる調べ学習等により学習の充実を図る。																								
212			子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・ブックスタートサポーター対象の読み聞かせ講座を実施	○家庭教育支援事業 ・ブックスタートサポーター養成講座については新型コロナ影響のため実施なし	B	現状維持										○家庭教育支援事業 ・ブックスタートサポーター対象の読み聞かせ講座を実施															
213				学校教育課	○チャレンジウィーク事業 ・関係機関や福祉施設等と連携し、人権学習、福祉学習等について、理解を深める取組を行い、中学生の職場体験を実施	○チャレンジウィーク事業 関係機関や福祉施設等と連携し、人権学習、福祉学習等について、理解を深める取組を行った。コロナ禍のため、中学生の職場体験は中止となった。	B	現状維持	○チャレンジウィーク事業 ・関係機関や福祉施設等と連携し、人権学習、福祉学習等について、理解を深める取組を行い、中学生の職場体験を実施																							
214			⑤多様な学習活動の支援と拠点の確保	図書館、公民館をはじめ各学習施設の運営による良質なサービスや、市民活動の個性を尊重し、多様な学習プログラムの展開や学習の場の確保を図ります。	生活支援課	○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度	○学習支援事業「学んでいコウカ」 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：387回 のべ参加人数：2,019人	A	拡大・拡充	○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度																						
215			社会教育スポーツ課	○子ども読書活動推進事業（図書館） ・おはなし会、ブックトーク実施 ・学習支援パックの提供 ・読書通帳、各種ブックリスト配布 ・学校図書館リニューアル支援 ・読み聞かせ指導 ○公民館運営事業 ・子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供を行う。	○子ども読書活動推進事業（図書館） ・おはなし会、ブックトークの実施 ・学習支援パックの提供 ・読書通帳、各種ブックリストの配布 ・学校図書館リニューアル支援 ・読み聞かせ指導 ○公民館運営事業 ・子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供を行う。	B	現状維持	○子ども読書活動推進事業（図書館） ・おはなし会、ブックトークの実施 ・学習支援パックの提供 ・読書通帳、各種ブックリストの配布 ・学校図書館リニューアル支援 ・読み聞かせ指導 ○公民館運営事業 ・子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供を行う。																								
216			社会教育スポーツ課	○図書館サービス事業 ・自由学習スペースを設置し、読書や学習に活用できる場所の提供 ・児童書、調べ学習資料の充実	○図書館サービス事業 ・自由学習スペース 全館設置 ・絵本、児童書、子育て関連資料の充実 7,062冊 ○公民館運営事業 ・公民館での社会教育等の活動について、登録団体制度を活用するなど支援を行った。293団体	B	現状維持	○図書館サービス事業 ・自由学習スペースを設置し、読書や学習に活用できる場所を提供する。 ・児童書、調べ学習資料を充実する。																								

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
												未就園	就園			
217			⑥体験学習機会の充実	青少年の人間性や社会性を育むため、ボランティア体験、職業体験等の機会を設けます。また、市青少年育成市民会議への活動支援等、関係機関との連携に努めます。	学校教育課	○チャレンジウィーク事業 ・自分の進路を選択できるか力を養い、将来社会人として自立できる力を育てるため、職場体験の実施や講師の招聘を行う。	○チャレンジウィーク事業 コロナ禍の影響を受けて、職場体験は実施できなかった。講師を招聘し、働く意義やマナーについて考える機会をつくった。	B	現状維持	○チャレンジウィーク事業 ・自分の進路を選択できるか力を養い、将来社会人として自立できる力を育てるため、職場体験の実施や講師の招聘を行う。					○	
						○青少年育成推進事業 ○自然体験活動推進事業 ・市民会議 活動 15回 ・会議・研修 20回 ・青年リーダー登録数 20名 ・事前研修6回 40人 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続)	○青少年育成推進事業 ○自然体験活動推進事業 ・市民会議 活動 10回 ・会議・研修 8回 ・青年リーダー登録数 18名 ・事前研修5回 40人 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施回数は減少した。	C	現状維持	○青少年育成推進事業 ○自然体験活動推進事業 ・市民会議 活動 15回 ・会議・研修 20回 ・青年リーダー登録数 20名 ・事前研修6回 40人 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続)				○	○	○
					社会教育スポーツ課	○性教育にかかる事業 ・各校の指導計画に基づき、体育科、保健体育科、特別活動等、学校教育活動全体を通じて指導	○性教育にかかる事業 各校の指導計画に基づき、体育科、保健体育科、特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導した。	A	現状維持	○性教育にかかる事業 各校の指導計画に基づき、体育科、保健体育科、特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導する。				○	○	
						○母子保健活動事業 ・母子健康手帳交付時、プレパパママ教室時に情報提供	○母子保健活動事業 ・母子健康手帳交付時、プレパパママ教室時に情報提供した。 ○健康教育事業 学校のがん教育を通じて喫煙に関する情報提供を行った。	A	現状維持	○母子保健活動事業 ・母子健康手帳交付時、プレパパママ教室時に情報提供 ○健康教育事業 学校のがん教育を通じて喫煙に関する情報提供を行う。				○	○	○
					学校教育課	薬物乱用防止教室 警察署や少年センターと連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用教室を実施	薬物乱用防止教室 警察署や少年センターと連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用教室を市内小中学校で実施した。外部講師を招聘しない学校においては、保健等の教科において学習を行った。	B	現状維持	薬物乱用防止教室 警察署や少年センターと連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用教室を実施				○	○	
						○金の卵プロジェクト事業 (文化) ・1回 350人 ○文化振興推進事業 ・アールプリユット魅力発信事業 1事業	○金の卵プロジェクト事業 (文化) 武田双雲講演会」無観客配信 1回 配信アクセス数 ライブ 119件 アーカイブ 160件 ○アールプリユット魅力発信事業 1事業 800人	A	現状維持	○金の卵プロジェクト事業 (文化) 1回 350人 ○文化振興推進事業 アールプリユット魅力発信事業 1事業				○	○	○
					社会教育スポーツ課	○あいこうか市民ホール運営事業 ・ピアノクリニック 1事業	○あいこうか市民ホール運営事業 亀井聖矢ピアノリサイタル&クリニック 1回 来場者148人	A	現状維持	○あいこうか市民ホール運営事業 観よう、やろう高校演劇 1事業 ジュニアダンスフェス 1事業				○	○	○
						○スポーツ振興団体推進事業 ・地域総合型スポーツクラブ活動補助 1,200千円(開放教室事業、クラブ交流事業、チラシ作成等) ・スポーツ少年団活動補助 6,250千円(単位団活動、指導者養成、研修開催、大会開催等)	○スポーツ振興団体推進事業 ・地域総合型スポーツクラブ活動補助 1,200千円(開放教室事業、クラブ交流事業、チラシ作成等) ・スポーツ少年団活動補助 6,250千円(単位団活動、指導者養成、研修開催、大会開催等) ・市長杯大会(野球・ソフト)野球2日間(150人)、ソフト1日間(人) ・指導者、母集団研修大会(コロナのため書面開催)300人 ・スタートコーチ養成講習会 32人受講 ・ACP 1回 40人	B	現状維持	○スポーツ振興団体推進事業 ・地域総合型スポーツクラブ活動補助 2,300千円(開放教室事業、クラブ交流事業、チラシ作成等) ・スポーツ少年団活動補助 4,500千円(単位団活動、指導者養成、研修開催、大会開催等)				○		

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
No	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	未就園	就園			
225	(4) 安心・安全な子育て環境の整備	①通学路など安全な道路環境の整備	通学路の危険箇所については、通学路合同点検において危険な箇所などを警察等の関係機関と点検しており、点検結果に基づいて安全対策を実施していますが、未就学児が集団で移動する経路を含め、通学路以外の道路においても安全な道路環境の整備に努めます。	建設事業課	○交通安全施設整備事業 ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく通学路の合同点検結果による安全対策 22箇所対策予定 (R2点検分) ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく未就学児移動経路の合同点検結果による安全対策 2箇所対策予定 (R3点検分)	○交通安全施設整備事業 ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく通学路の合同点検結果による安全対策 22箇所対策予定 (R2点検分) ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく未就学児移動経路の合同点検結果による安全対策 2箇所対策済み	B	拡大・拡充	○交通安全施設整備事業 ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく通学路の合同点検結果による安全対策 33箇所対策予定 (R3点検分) ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく未就学児移動経路の合同点検結果による安全対策 13箇所対策予定 (R3点検分)							
226																
227																
228		②交通安全教育の推進	幼稚園・保育園・認定こども園における交通安全教室や、警察等の各種団体と連携し、命を大切にする気持ちと安全な行動を身につけられるよう交通指導を実施します。また、警察署等と協力しながら、市内の保育園、幼稚園、小・中学校において交通安全教室等に取り組みます。	生活環境課	○交通安全啓発事業 ・交通安全教室 小中学校 5回	○交通安全啓発事業 ・交通安全教室 小中学校 6回	A	現状維持	○交通安全啓発事業 ・交通安全教室 小中学校 5回							
229																
230																
231	③地域防犯体制の強化促進	子どもを犯罪から守るため、地域の防犯団体を組織し、「甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議」の総会や啓発活動を実施します。また、地域の住民やPTAが協力しながら登下校時の見回りや日常的な子どもへの声かけなどを積極的に行う地域防犯体制の強化を促します。さらに、スクールガード研修会を実施するとともに、スクールガードによる見守り活動や活動団体への支援・指導を進めます。	生活環境課	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・街頭啓発 1回 ・広報誌発行 1回 ・防犯パトロール 隨時	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・街頭啓発 3回 ・広報誌発行 3回 ・防犯パトロール 隨時	A	現状維持	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・街頭啓発 3回 ・広報誌発行 2回 ・防犯パトロール 隨時								
232																
233																
234																
235					社会教育スポーツ課	○青少年団体活動支援事業 ・各地域であいさつ運動や非行防止パトロール等の啓発活動を実施 ・新型コロナウィルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続	○青少年団体活動支援事業 新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から実施回数は減少した。 (各地域で実施しているため回数は不明)	D	現状維持	○青少年団体活動支援事業 ・各地域であいさつ運動や非行防止パトロール等の啓発活動を実施 ・新型コロナウィルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続						

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代					
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代
												未就園	就園			
236	⑤学校における防犯意識の向上	かふか安全メールの充実と活用促進とともに、地域の公民館等で子どもを犯罪から守るために出前講座を実施し、家庭における防犯指導を呼びかけます。	⑦関連施設の安全対策の充実	⑤学校における防犯意識の向上	生活環境課	○あんぜん・あんしななまちづくり事業 ・不審者対応研修（小中学校） ※コロナにより未実施	○あんぜん・あんしななまちづくり事業 ・不審者対応研修（小中学校）1回	A	現状維持	○あんぜん・あんしななまちづくり事業 ・不審者対応研修（小中学校）1回				○	○	
237					学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・小中学校において、防犯教室を実施	○学校安全体制整備推進事業 ・小中学校24校において、防犯教室を実施「スマホ・ケータイ安全教室」などを実施。SNS上のトラブルを未然に防ぐための方法などについて学んだ。	B	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・小中学校において、防犯教室を実施				○	○	
238					社会教育スポーツ課	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 ・薬物乱用防止教室 25回程度 ・中学生とのふれあい事業 1回 ・青少年健全育成・非行防止をさらに効果的に進めるため、地域の青少年育成団体等と連携し啓発活動を実施	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 薬物乱用防止教室 7回 中学生とのふれあい事業 中止 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施回数は減少した。	B	現状維持	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 ・薬物乱用防止教室 25回程度 ・中学生とのふれあい事業 1回 ・青少年健全育成・非行防止をさらに効果的に進めるため、地域の青少年育成団体等と連携し啓発活動を実施				○	○	○
239					生活環境課	○あんぜん・あんしななまちづくり事業 ・出前講座（地域の公民館等で子どもを犯罪から守るために出前講座を実施） ・防犯 2回、消費生活 3回	○あんぜん・あんしななまちづくり事業 ・出前講座（地域の公民館等で子どもを犯罪から守るために出前講座を実施） ・防犯 3回、消費生活 5回	A	現状維持	○あんぜん・あんしななまちづくり事業 ・出前講座（地域の公民館等で子どもを犯罪から守るために出前講座を実施） ・防犯 3回、消費生活 3回				○	○	○
240					学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・警察など関係機関と相談した上で、かふか安全メール発信	○学校安全体制整備推進事業 学校より報告された不審者事案を課内で確認し、警察に相談、保護者の了解を得た上で配信、注意喚起を行った。	A	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・かふか安全メール発信の中止 ・不審者情報が入った場合、生活環境課と連携してメール配信の有無を決める。				○	○	
241					社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・夢の学習で出前講座を実施	○公民館運営事業 ・夢の学習において、防犯教室を1回実施	B	現状維持	○公民館運営事業 ・夢の学習で出前講座を実施				○	○	○
242					教育総務課	○小学校施設維持補修事業 ・安全対策の施設維持補修を行うなど設備の充実	○小学校施設維持補修事業 ・維持補修工事 46件	B	現状維持	○小学校施設維持補修事業 ・安全対策の施設維持補修を行うなど設備の充実				○		
243					教育総務課	○中学校施設維持補修事業 ・安全対策の施設維持補修を行うなど設備の充実	○中学校施設維持補修事業 ・維持補修工事 28件	B	現状維持	○中学校施設維持補修事業 ・安全対策の施設維持補修を行うなど設備の充実				○		
244					学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・適宜、全小中学校に安全指導にかかる注意喚起を文書で送付	○学校安全体制整備推進事業 適宜、全小中学校に安全指導にかかる注意喚起を文書で送付した。	A	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・適宜、全小中学校に安全指導にかかる注意喚起を文書で送付				○	○	

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代							
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代			
												未就園	就園						
245	⑥地域での防災訓練の促進	⑨教育機関での防災訓練の充実	⑩子どもが利用する施設における安全管理体制の強化	地域の総合防災訓練に参加することにより、地域での防災意識の高揚を図り、子どもの安心安全に配慮した地域での防災訓練の実施につなげます。	危機管理課 保育幼稚園課 学校教育課 保育幼稚園課 建設管理課 教育総務課 教育総務課 社会教育スポーツ課 管財課	○防災出前講座 ・地域で支える災害対策（高校） ・防災備蓄倉庫見学等（小学校） ・災害対策「災害リスクの確認」DVDを作成。市youtubeにアップロード。DVDについては依頼のあった自治会等に貸出。 ○災害対策事業 ・甲賀市総合防災訓練 ①感染症予防の観点から住民ならびに職員等が密集するような訓練は実施せず。 ②複数の通信手段を用いて、災害対策本部と参加機関・団体相互の情報伝達訓練を実施・検証	○防災出前講座 ・地域で支える災害対策・・・4回（高校2校、自治会2地区） ・災害対策「災害リスクの確認」DVDについて、貸出依頼のあった自治会等に貸出を実施した。 ○災害対策事業 ・甲賀市総合防災訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度は中止。 ・甲賀市災害時支援計画検証訓練を実施。（人的資源と物的資源の応援要請及び支援訓練を実施するとともに災害協定に基づく応援要請訓練を実施した。）・令和4年1月17日実施	A	拡大・拡充	○逃げ遅れゼロ作戦 ・今後発生が予想される大規模災害に備え、災害時の逃げ遅れをなくすため早期避難の強化を図る。 ・区・自治会・自治振興会に地域での防災訓練の企画・実施を依頼。実績を取りまとめ、防災力の分析 ○防災出前講座 ・防災マップ更新により市内の土砂崩れや浸水被害が想定される災害の危険度を認識いたくとともに、台風などの際、必要な避難行動がとれるよう啓発を行う。 ○災害対策事業 ・甲賀市総合防災訓練 ①地域防災体制を確立するため、「自助」「共助」「公助」を念頭に置いた災害に備えた訓練を実施する。	○ ○ ○ ○ ○ ○								
						○市立保育園管理事務 ・避難訓練、防災訓練の実施 避難訓練（毎月実施） 防災訓練（年間2回～5回程度実施）	○市立保育園管理事務 ・避難訓練、防災訓練の実施 避難訓練（毎月実施）の実施。 防災訓練（年間2回～5回程度）の実施	B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・避難訓練、防災訓練の実施 避難訓練（毎月実施） 防災訓練（年間2回～5回程度実施）			○						
						○学校安全体制整備推進事業 ・各学校で避難訓練を実施 ・訓練内容や防災対策について消防署と相談（年1回以上）	○学校安全体制整備推進事業 各学校で年2回または3回の避難訓練を行った。また、訓練の内容について消防署と事前相談しながら児童生徒の指導を行った。	A	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・各学校で避難訓練を実施 ・訓練内容や防災対策について消防署と相談（年1回以上）			○	○					
						○市立保育園管理事務 ・保育士と専門業者による遊具保守点検の実施	○市立保育園管理事務 ・保育士と専門業者による遊具保守点検の実施 ・安全点検：月2回実施 ・遊具の保守点検：年1回実施	B	現状維持	○市立保育園管理事務 ・保育士と専門業者による遊具保守点検の実施			○						
						○公園管理一般事務 ・継続した管理・点検	○公園管理一般事務 公園の遊具については、業者に点検の委託をし、年1回点検を行った。また、職員は年1回青少年活動施設一齊安全点検を行うとともに随時遊具の点検を行った。（遊具点検数923）	B	現状維持	○公園管理一般事務 ・継続した管理・点検			○	○	○	○	○		
						○小学校施設管理事務 ・遊具点検（年2回）	○小学校施設管理事務 ・遊具点検（年2回）	B	現状維持	○小学校施設管理事務 ・遊具点検（年2回）			○						
						○中学校施設管理事務 ・遊具点検（年2回）	○中学校施設管理事務 ・遊具点検（年2回）	B	現状維持	○中学校施設管理事務 ・遊具点検（年2回）			○						
						○青少年活動安全誓いの日事業 ○施設管理事務 ・青少年活動セミナーを若い世代『実戦部隊の青年リーダー』を対象に開催し、育成を図る。 ・青少年研修センターの（オープンデッキ）修繕工事を実施	○青少年活動安全誓いの日事業 ○施設管理事務 ・青少年活動を持続可能な事業とするため、次世代のリーダー等を対象に青少年活動セミナーの開校式を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から予定通り事業実施ができなかった。 ・青少年研修センターのオープンデッキ修繕工事は完了した。	C	現状維持	○青少年活動安全誓いの日事業 ○施設管理事務 ・青少年活動を持続可能な事業とするため、次世代のリーダー等を対象に青少年活動セミナーを開催し、育成を図る。 ・青少年研修センターの適正な施設管理を行う。			○	○	○				
						⑪子育て家族が快適に利用できる公共施設の整備	公共施設について、子ども連れで快適に利用できるよう授乳室、育児設備などの段階的整備に努めます。	管財課	庁舎整備については令和2年度で終了										

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画											関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開											妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代	
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	未就園	就園				
254	⑫だれもが暮らしやすいまちづくりの推進	子どもや小さい子ども連れの親をはじめ、あらゆる人が不自由なく快適に利用できるよう環境やサービス、製品をデザインするユニバーサルデザインをまち全体で共有できるよう、検討と具体的な取り組みを進めます。また、公益性の高い施設の整備については、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく指導を行っていきます。			地域共生社会推進課	○ユニバーサルデザイン推進事業 ・ユニバーサルデザイン推進研修会 ・福祉のまちづくり施策担当者研修会 ・実績報告会への出席 ・ユニバーサルデザインの普及・啓発 (府内連携・研修・HP等のユニバーサルデザイン化)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の担当者会議や研修会も実施されなかつたが、観光雑誌「まっぴるこうか」とタイアップし、ピクトグラムを掲載するための現地調査を実施する。	C	現状維持	観光雑誌「まっぴるこうか」とタイアップし、ピクトグラムを掲載するための現地調査を実施する。		○	○	○	○	○	○
255					障がい福祉課	○手話通訳者派遣等事業 ・施設や設備面の改善だけでなく、公共空間でのマナーの向上や手話や筆談など多様なコミュニケーションについての配慮や工夫を推進 ・手話奉仕員養成講座（後期）の開催 全23回	○手話通訳者派遣等事業 ・手話通訳者設置（2名） ・手話通訳者派遣 ・要約筆記者派遣 ・手話奉仕員要請講座（後期）受講者20名	B	現状維持	○手話通訳者派遣等事業 ・施設や設備面の改善だけでなく、公共空間でのマナーの向上や手話や筆談など多様なコミュニケーションについての配慮や工夫を推進 ・手話奉仕員養成講座（後期）の開催 全23回		○	○	○	○	○	○
256					障がい福祉課	○障害者（児）福祉一般事務 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に基づく施策の実施	○障害者（児）福祉一般事務 ・バリアフリーまち歩き点検、マップの作成、心のバリアフリー研修 ・あいコムこうか光テレビの行政情報番組「きらめきこうか」で啓発 「シリーズ出前講座」「はじめての手話」「私たちにできる合理的な配慮」など ・障害者週間啓発 啓発物等の展示 ・甲賀市成人式でのチラシ啓発	B	現状維持	○障害者（児）福祉一般事務 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に基づく施策の実施 ・合理的配慮の提供 ・心のバリアフリーや正しい障がい理解についての研修		○	○	○	○	○	○
257					住宅建築課	「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく指導	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく事務取扱件数 特定施設の新築等に係る届出：8件 (第12条関係) 適合証の交付：1件 (第19条関係)	A	現状維持	「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく指導を行う。		○	○	○	○	○	○
258					障がい福祉課	○手話通訳者派遣等事業 ・施設や設備面の改善だけでなく、公共空間でのマナーの向上や手話や筆談など多様なコミュニケーションについての配慮や工夫を推進 ・手話奉仕員養成講座（後期）の開催 全23回	○手話通訳者派遣等事業 ・手話通訳者設置（2名） ・手話通訳者派遣 ・要約筆記者派遣 ・手話奉仕員要請講座（後期）受講者20名	B	現状維持	○手話通訳者派遣等事業 ・施設や設備面の改善だけでなく、公共空間でのマナーの向上や手話や筆談など多様なコミュニケーションについての配慮や工夫を推進 ・手話奉仕員養成講座（後期）の開催 全23回		○	○	○	○	○	○
259					障がい福祉課	○障害者（児）福祉一般事務 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に基づく施策の実施	○障害者（児）福祉一般事務 ・バリアフリーまち歩き点検、マップの作成、心のバリアフリー研修 ・あいコムこうか光テレビの行政情報番組「きらめきこうか」で啓発 「シリーズ出前講座」「はじめての手話」「私たちにできる合理的な配慮」など ・障害者週間啓発 啓発物等の展示 ・甲賀市成人式でのチラシ啓発	B	現状維持	○障害者（児）福祉一般事務 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に基づく施策の実施 ・合理的配慮の提供 ・心のバリアフリーや正しい障がい理解についての研修		○	○	○	○	○	○
260					人権推進課	○地域総合センター等運営一般事業 ・かえで児童館・たけのこ児童館の事業を通じた親子の居場所づくりを実施	かえで児童館・たけのこ児童館では、親子で楽しく活動できる子育て広場等を実施したり、部屋を開放したりするなど、いつでも気軽に利用できる親子の居場所作りを行った。（地域総合センター等運営一般事業）	B	現状維持	○地域総合センター等運営一般事業 かえで児童館・たけのこ児童館の事業を通じて、親子の居場所づくりに取り組む		○	○				
261					生活支援課	○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度	○学習支援事業「学んでいコウカ」 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：387回 のべ参加人数：2,019人	A	拡大・拡充	○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度				○	○	○	○

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R3実績・R4取り組み】第4章計画評価シート

第2期計画												関連する子どもの年代								
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R3取り組み内容 (小事業名)	R3取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R3評価	次年度にむけた 事業の方向性	R4取り組み内容 (小事業名)	妊娠期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生世代				
												未就園	就園							
262					社会教育スポーツ課	○図書館サービス事業 ・自由学習スペース設置による、読書や学習に活用できる場所の提供 ・絵本、児童書、子育て関連資料の充実 ○公民館運営事業 ・公民館では、かふか生涯学習館のコミュニティサロンをフリースペースとして提供	○図書館サービス事業 ・自由学習スペース 全館設置 ・絵本、児童書、子育て関連資料の充実 7,062冊 ○公民館運営事業 ・公民館では、かふか生涯学習館のコミュニティサロンをフリースペースとして提供	B	現状維持	○図書館サービス事業 ・自由学習スペース設置による、読書や学習に活用できる場所の提供 ・絵本、児童書、子育て関連資料の充実 ○公民館運営事業 ・公民館では、かふか生涯学習館のコミュニティサロンをフリースペースとして提供		○ ○ ○ ○ ○ ○								
						⑩公園の充実	身近な公園で子どもが安全に遊び、世代を超えてだれもが集えるよう、管理・改修に努めます。	建設管理課	○公園管理一般事務 ・公園パトロールにより巡回・点検及び簡易修繕等を実施 ・老朽が顕著な施設については、随時修繕や更新を行う。	○公園管理一般事務 市内の公園施設において、利用者等が安心・安全・快適に公園利用できるよう、公園パトロールにより巡回・点検及び簡易修繕等を実施した。また、老朽が顕著な施設については、随時修繕や使用停止を行い事故を未然に防いだ。	A	現状維持	○公園管理一般事務 ・公園パトロールにより巡回・点検及び簡易修繕等を実施 ・老朽が顕著な施設については、随時修繕や更新を行う。		○ ○ ○ ○ ○ ○					
						⑪放課後子ども教室の推進	安心で安全な子どもの居場所を設け、地域の参画を得た「放課後子ども教室」を実施します。	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 ・地域づくりや教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施した。 延べ 1,891回 21,880人	A	現状維持	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。				○			
						⑫有害な情報等からの保護	立入調査等を実施しながら有害図書の排除を行うとともに、白ポスト設置による回収に取り組むとともに、市民団体との連携を図り、有害な看板やチラシの設置防止、除去を進めます。また、インターネットや携帯電話の正しい使い方の啓発・指導に取り組みます。	社会教育スポーツ課	○少年センター運営事業 ・立入調査 30回 延べ 60人 ・陳列指導 40件 ・有害図書包括指定 15冊 ・白ポスト回収 3回 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続)	○少年センター運営事業 立入調査 25回 延べ 60人 陳列指導 33件 有害図書包括指定 30冊 白ポスト回収 5回 (事務局対応) コロナ感染防止のため 新型コロナウイルス感染防止の観点から実施回数が若干減少した。	A	拡大・拡充	○少年センター運営事業 ・立入調査 30回 延べ 60人 ・陳列指導 40件 ・有害図書包括指定 15冊 ・白ポスト回収 3回 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続)			○ ○ ○				
						⑬青少年団体活動支援事業	○青少年団体活動支援事業 ・青少年育成市民会議と連携を図り、7月の強調月間にのぼり旗の設置 ・量販店、駅でチラシ配布等で街頭啓発を実施 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続)	○青少年団体活動支援事業 青少年育成市民会議と連携を図り、7月の強調月間にのぼり旗を設置した。 街頭啓発は、コロナ禍であったため全体での啓発は自粛し、各地域で感染防止対策を講じながら少人数で実施した。	D	現状維持	○青少年団体活動支援事業 ・青少年育成市民会議と連携を図り、7月の強調月間にのぼり旗の設置 ・量販店、駅でチラシ配布等で街頭啓発を実施 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続)			○ ○ ○						
						⑭青少年育成市民会議	○青少年育成市民会議 ・青少年育成市民会議と連携を図り、7月の強調月間にのぼり旗の設置 ・量販店、駅でチラシ配布等で街頭啓発を実施 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続)	○青少年育成市民会議 青少年育成市民会議と連携を図り、7月の強調月間にのぼり旗を設置した。 街頭啓発は、コロナ禍であったため全体での啓発は自粛し、各地域で感染防止対策を講じながら少人数で実施した。			○青少年育成市民会議 ・青少年育成市民会議と連携を図り、7月の強調月間にのぼり旗の設置 ・量販店、駅でチラシ配布等で街頭啓発を実施 (新型コロナウイルス感染症の状況を見極め感染対策を講じながら事業を継続)									